

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	男女労働者の均等な雇用環境等の整備に必要な経費		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 本省設立時 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	総務課		総務課長 古川 夏樹			
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	—		関係する計画、通知等	—					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	雇用の分野における男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進する。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	男女労働者が性別により差別されることなく能力を十分に発揮できる雇用環境の整備や、育児や家族の介護を行う労働者の福祉の増進を図る等の目的のため、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保、育児・介護休業制度の定着促進、労働者の仕事と育児・介護の両立支援等の諸施策を推進するために必要な事務的経費である。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	197	183	175	171	168		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		197	183	175	171	168		
	執行額		166	144	156	—	—		
執行率(%)		84.3%	79.2%	89.1%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	雇用均等行政に必要な事務的経費について、前年度の執行額等を踏まえた予算要求を行う。なお、本事業は事務的経費であることから、定量的な指標は設定できない。			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	—	—	—	—	
				達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	雇用均等行政特別協働員の活動日数(人日)			活動実績	人日	12,023	12,007	11,954	—
				当初見込み	人日	12,180	12,180	12,180	12,180
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	X/Y X=雇用均等行政特別協働員手当の執行額(円) Y=活動日数(人日)			単位当たりコスト	円/日	5,987	5,987	5,987	5,987
				計算式	X / Y	71,984,172/12,023	71,888,206/12,007	71,569,167/11,954	—
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	諸謝金	11	11	旅費単価の見直しによる減 印刷製本費の見直しによる減					
	委員等旅費	2	3						
	職員旅費	13	12						
	庁費	72	69						
	雇用均等行政特別協働員手当	73	73						
	計	171	168						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		—	本事業は、男女労働者の均等な雇用機会と待遇の確保、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇等の推進に寄与する重要なものであり、国費を投入して実施すべき事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	雇用均等行政に必要な事務的経費を支出しているため、民間等に委ねるべき事業ではない。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		—	本事業は、男女労働者の均等な雇用機会と待遇の確保、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇等の推進に向けた、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	会計法及び予算決算及び会計令に基づく少額の随意契約であるため。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	雇用均等行政特別協働員は、各都道府県労働局において雇用均等行政の円滑な運営に資するための業務に当たっており、単位当たりコストは妥当なものとする。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本経費は、雇用均等行政の運営に必要な事務的経費であり、必要最低限のものとなっている。	
事業の有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	納入業者との契約額が予算額を下回ったこと、また、パッキング等の利用により経費が抑えられたこと等による妥当な理由によるものである。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
—	—	—			
—	—	—			
点検・改善結果	点検結果	雇用均等行政の円滑な運営に資するための必要な経費であり、経費の執行については概ね実行計画に基づき適正な執行に努めているものであり、活動実績については、概ね当初見込みと同水準であることから、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	今後も雇用均等行政の円滑な運営を実施するため、引き続き執行実績等を踏まえた適正な予算要求を行う。			
外部有識者の所見					
男女雇用機会均等とパート社員と正社員の待遇差の改善を施策目標としていますが、その効果を図る方法が示されているとは言えない。より政策効果が測定される方法を工夫するか、当事業の内容を見直す必要があるのではないか。また、他の事業においても同種の目標を掲げている事業があり、こうした関連する事業間での整理統合又は調整をする必要があるのではないか。(増田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	点検結果も妥当であり、執行状況も概ね高い水準にあるが、当該事業の効果の測定について、雇用均等行政特別協働員の活動日数だけでなく、その活動によって生じた効果について指標とするよう検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執行等改善	雇用均等行政特別協働員は、男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策等を行うため、都道府県労働局雇用均等室に配置し、各種相談の窓口での受付、電話対応などの業務を行うなど職員の事務補助をしているところである。このため、特別協働員個々の事務処理能力の向上が都道府県労働局雇用均等室における当該施策の円滑な施行につながるものであることから、事務処理能力の向上を図るためのOJT等の研修を各室において年1回以上実施するなどといった指標を検討してまいりたい。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	346	平成24年	299	平成25年	616

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※25年度実績

厚生労働省 156百万円

【パンフレット等の印刷製本費・通信運搬費、雑役務費等】

A.都道府県労働局(47局)
90百万円

【雇用均等行政特別協助手当、
旅費、庁費等】

B.民間会社(29社)
社会福祉法人(3法人)
(独)国立印刷局
35百万円

【印刷費・通信運搬費、雑役務費、
備品費等】

C.個人(87人)
31百万円

【次世代育成支援対策推進員謝金、
賃金、旅費等】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.北海道労働局			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雇用均等行政 特別協助手 当	非常勤職員に支給する手当	1.6			
庁費	一般事業主行動計画支援サイト用レンタル サーバー代、事務用品購入代など	0.7			
職員旅費	事業所訪問、研修等の旅費	0.1			
計		2	計		0
B.株式会社あーす			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
印刷製本費	周知用パンフレット等の印刷費	8			
計		8	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
庁費	事務補佐給与	4			
計		4	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道労働局	雇用均等行政運営経費	2.4		
2	埼玉労働局	雇用均等行政運営経費	2.3		
3	鹿児島労働局	雇用均等行政運営経費	2.2		
4	大阪労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
5	福岡労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
6	神奈川労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
7	高知労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
8	島根労働局	雇用均等行政運営経費	2.1		
9	愛知労働局	雇用均等行政運営経費	2		
10	愛媛労働局	雇用均等行政運営経費	2		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社タイム・エージェン	平成25年度雇用均等基本調査における受付・内検及び集計作業等一式	3	5	75.00%
2	株式会社TOMOE	次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度に係る周知広報(ポスター 駅貼り)	3	2	71.99%
3	株式会社あーす	次世代の社会を担う～与党手続用の暫定版5点セット 1,050部 外3件の印刷	2	随意契約	
4	社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場	女子学生(大学・短大生)向け意識啓発パンフレット103,840部 外1件の印刷	2	随意契約	
5	英和印刷株式会社	男女雇用機会均等法のあらまし 23,120部 外1件の印刷	2	随意契約	
6	有限会社正陽印刷	短時間労働者の雇用管理の～与党手続用暫定版5点セット 900部 外4件の印刷	1	随意契約	
7	株式会社あーす	次世代の社会を担う子供の健全な育成を図る～白表紙 1,200部 外1件の印刷	1	随意契約	
8	社会福祉法人 東京コロニー 東京都大田福祉工場	パンフレット 男女雇用機会均等法、育児・介護～65,600部 外1件の印刷	1	随意契約	
9	株式会社丸運 東京統括支店	次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度に係る周知広報ポスター 梱包発送業	1	随意契約	
10	株式会社あーす	パンフレット 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主～57,500部の印刷	1	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	事務補佐給与として	4		
2	個人B	事務補佐給与として	4		
3	個人C	事務補佐給与として	3		
4	個人D	事務補佐給与として	3		
5	個人E	事務補佐給与として	3		
6	個人F	事務補佐給与として	3		
7	個人G	事務補佐給与として	0.9		
8	個人H	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.7		
9	個人I	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.4		
10	個人J	次世代育成支援対策推進員の活動に伴う謝金として	0.3		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	在宅就業支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成19年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	家庭福祉課母子家庭等自立支援室		大隈 俊弥		
会計区分	一般会計		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・母子家庭及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(平成20年4月1日厚生労働省告示第248号) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「ひとり親家庭の在宅就業支援事業」について、事業の実施状況の調査、分析、評価を行い、今後の就業支援の在り方等を検討する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)」 (1) ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の事例収集と分析のための調査 (2) ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の評価検討会の開催 ○実施主体：民間団体等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	12	12	12	12	12	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計	12	12	12	12	12		
	執行額	12	12	10	-	-		
執行率(%)	100%	100%	83%	-	-			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	ひとり親家庭等の在宅就業支援事業実施自治体数	成果実績	自治体	39	45	46	-	
		目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	-	-	-	-	-	
	上記事業における事例収集	成果実績	自治体	-	-	45	-	
		目標値	自治体	-	-	45	46	
達成度		%	-	-	100%	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	自治体担当者及び事業受託者を対象とする在宅就業の普及啓発のためのセミナー開催数	活動実績	回	3	2	-	-	
		当初見込み	回	3	2	-	-	
	自治体担当者及び事業受託者を対象とする在宅就業の普及啓発のためのセミナー参加者数	活動実績	人	50	42	-	-	
		当初見込み	人	50	50	-	-	
	ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の評価検討会の開催	活動実績	回	-	-	1	-	
当初見込み		回	-	-	1	2		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	-	-	2,667	2,667
	X:「事例収集に要した費用」 Y:【事例収集自治体件数】		計算式	X / Y	-	-	0.12百万/45件	0.12百万/46件
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	-	-	700,000	400,000
	X:「検討会に要した費用」 Y:【検討会開催件数】		計算式	X / Y	-	-	0.7百万/1回	0.8百万/2回
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	1,000,000	1,000,000	1,100,000	500,000
	X:「管理費」 Y:【委託事業者数】		計算式	X / Y	1百万/1者	1百万/1者	1.1百万/1者	0.5百万/1者
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	4,300,000	2,500,000	5,800,000	1,250,000
	X:「人件費」 Y:【研究員数】		計算式	X / Y	4.3百万/1人	5百万/2人	5.8百万/1人	2.5百万/2人
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	5,000,000	5,000,000	2,400,000	-
X:「ウェブサイトの保守・運営にかかる費用」 Y:【ウェブサイト件数】		計算式	X / Y	5百万/1件	5百万/1件	2.4百万/1件	-	
単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト	円	666,666	1,400,000	-	-	
X:「セミナー開催に要した費用」 Y:【開催回数】		計算式	X / Y	2百万/3回	1.4百万/1回	-	-	

平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
	委託費	12	12	-		
	計	12	12			
事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	家事や子育ての負担を一人で負うことになる母子家庭の母にとっての効果的な就業形態を検討するものであり、国民のニーズは高く、国費を投入して実施すべきである。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、地方自治体等の取組事例等について調査や情報収集を行い、母子家庭の母等の良質な就業支援について検討するものであり、国で実施すべき事業である。			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	母子家庭の母等の良質な就業支援について検討するものであり、優先度の高い事業と考えられる。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	競争入札を行い、支出先を選定しており妥当である。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	母子家庭の母の良質な就業支援の拡大に向けた検討、普及促進等を実施するものであり、国として妥当な水準である。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の事例収集及び検討会の開催に必要な経費に限定している。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	競争入札を実施した結果、契約額が予定を下回ったものである。			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込み通り検討会の開催を行っている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	自治体より収集した事例は、検討会の資料として活用され、また各自治体へも情報提供することでも活用されている。			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	当該事業は、「ひとり親家庭等の在宅支援事業」の事業実績を分析するなど、調査研究を行うものであるが、その一方、在宅就業者支援事業(事業番号628)は、在宅就業をより良好な就業形態とするため、広く在宅就業者・発注者等に向けて情報発信、セミナーの開催等を行っているものである。 上記のとおり、両事業は施策の目的が異なっており、実施内容も異なるため、重複はしておらず、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	628	在宅就業者支援事業	雇用均等・児童家庭局			
点検・ 改善 結果	点検結果	各審査機関に支出関係書類を提出し、支出額、支出先、使途等を適正に審査しており、各点検項目による評価も妥当と考えられる。成果実績においても、ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の実施自治体は毎年増加(22年度24か所、23年度39か所、24年度45か所、25年度46か所)しており、今後も母子家庭の母にとっての効果的な就業形態を検討するため、本事業は引き続き必要である。				
	改善の 方向性	引き続き、各審査機関を含め、事業計画及び事業報告等を審査することで適切な運用を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、本事業は母子家庭の母にとっての効果的な就業形態の検討に必要な経費であることから、引き続き必要な予算を確保し、適正な執行に努めること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0348	平成24年	0300	平成25年	0617

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

10百万円

【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)】



【競争入札・委託】

A. 株式会社 大和総研

10百万円

【在宅就業者支援事業(母子家庭の母の特別対策分)を実施】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブ
 ロックごとに最大の金額が支出
 されている者について記載す
 る。費目と使途の双方で実情が
 分かるように記載)

A. (株) 大和総研			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	委託事業における研究員人件費	6			
事業経費	研究員旅費、検討会委員委員謝金	3			
一般管理費	事務運営費	1			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)大和総研	(1) ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の事例収集 (2) ひとり親家庭等の在宅就業支援事業の検討会の開催 (3) ひとり親家庭等の在宅就業支援事業サイトの運営	10	1	83%

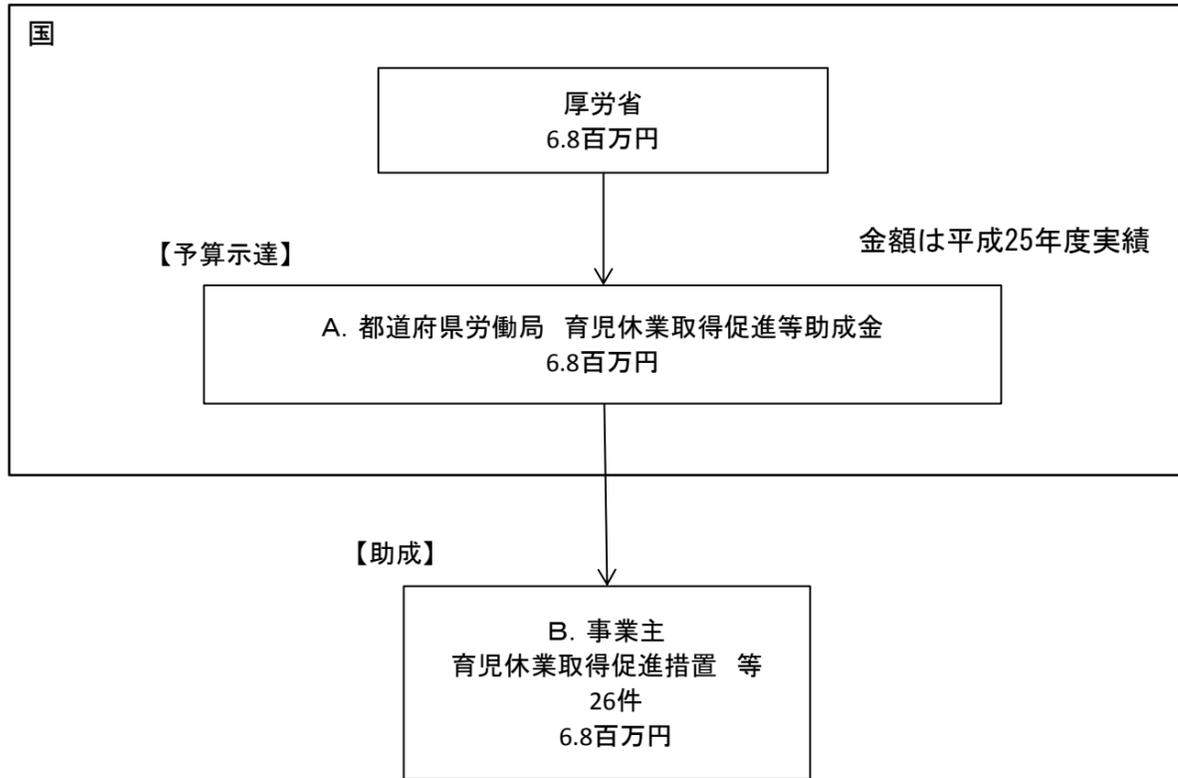
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	育児休業取得促進等助成金	担当部局庁	職業安定局雇用開発部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成19年度 事業終了：平成22年度	担当課室	雇用開発企画課	雇用開発企画課長 北條憲一			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定	政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号、旧雇用保険法施行規則第117条第2項	関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国の少子化が進行する中、育児休業及び短時間勤務制度の利用を促進し、育児を行う労働者の雇用管理の改善を進めることにより、労働者の雇用の維持、安定を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>育児休業あるいは育児のための短時間短縮制度を定め、同制度を利用する雇用保険被保険者に対し、連続して3ヶ月以上の経済的支援を行った事業主に対し、その経済的支援額の2/3(中小企業事業主は3/4)を助成する。</p> <p>【受給手続き】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成金の支給は、経済的支援を開始した日から6か月ごとに区切った期間(以下、「支給対象期間」という。)ごとに、経済的支援を行った期間に応じ最大6回まで支給する。 ・各支給対象期ごとに、各支給対象期の末日の翌日から起算して2か月を経過する日の属する月の末日までに、支給申請を行う。 <p>※本事業は平成22年度限りで廃止(平成26年度まで経過措置あり。)</p>						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	574	298	137	6	-
		補正予算	-	-	-	-	-
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-
		予備費等	-	-	-	-	-
	計	574	298	137	6	-	
	執行額	671	76	6.8	-	-	
執行率(%)	116.9%	25.5%	4.9%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	本助成金を利用した労働者の最終支給対象期の末日の翌日から6か月経過時点における継続就業率 平成21年度:90%以上 平成22年度:95%以上	成果実績	%	-	-	-	-
		目標値	%	-	-	-	-
		達成度	%	-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	育児休業取得促進措置の支給件数(延べ人数)	活動実績	人	2,766	271	9	-
		当初見込み	人	2,178	1,159	547	23
	短時間勤務促進措置の支給件数(延べ人数)	活動実績	人	282	97	17	-
		当初見込み	人	365	179	79	8
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X:総支給額(円) Y:支給件数	単位当たりコスト	円/件	221,160(円/件)	206,541(円/件)	260,860(円/件)	207,871(円/件)
		計算式	X / Y	671,046,173円 / 3,048件	76,007,089円 / 368件	6,782,365円 / 26件	6,444,000円 / 31件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	助成金	6	-	平成22年度をもって廃止、平成27年度以降は経過措置分も終了するため。			
	計	6	-				

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		－	事業終了済み	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		－	事業終了済み	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		－	事業終了済み	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		－		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	受益者である事業主の負担を考慮した必要な経費を負担するものであり、妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	事業主の負担を考慮した必要な経費の支給となっており、水準は妥当と考える。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		－		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		－		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		－		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		－		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		－		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		－		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		－		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検・ 改善結果	点検結果	平成22年度行政事業レビュー公開プロセスにおける指摘を踏まえ、平成22年度限りで事業廃止となっている。 なお、経過措置分として想定される必要な支出額を計上。			
	改善の 方向性	－			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状 通り	事業の達成状況等を検証し、廃止の妥当性について検討すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	平成22年度をもって廃止。経過措置分も平成26年度をもって終了。				
備考					
【行政事業レビュー公開プロセス】 ・平成22年 ・22－798 ・育児休業取得促進等助成金 ・結果:事業の廃止(直ちに) ・取りまとめコメント:本事業を一旦廃止し、類似する諸事業も含めた制度全体で抜本的に見直すべき。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
	平成23年	716	平成24年	629	平成25年 618

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.A労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金の支給	6.8			
計		6.8	計		0
B.A社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	6.8			
計		6.8	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
2	愛知労働局	事業主に対する助成金の支給	2		
3	広島労働局	事業主に対する助成金の支給	0.9		
4	熊本労働局	事業主に対する助成金の支給	0.6		
5	埼玉労働局	事業主に対する助成金の支給	0.5		
6	大阪労働局	事業主に対する助成金の支給	0.5		
7	岡山労働局	事業主に対する助成金の支給	0.3		
8	大分労働局	事業主に対する助成金の支給	0.2		
9	福岡労働局	事業主に対する助成金の支給	0.1		
10	神奈川労働局	事業主に対する助成金の支給	0.1		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	1		
2	B社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.8		
3	C社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.7		
4	D社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.6		
5	E社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.6		
6	F社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.5		
7	G社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.5		
8	H社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.5		
9	I社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.4		
10	J社	従業員の育児休業期間中の経済的支援等	0.3		

平成26年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	事業所内保育施設設置・運営等支援助成金		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度 : 平成21年度 終了(予定)年度 : 終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 蒔苗 浩司		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	雇用関係助成金支給要領 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働者のための保育施設を事業所内に設置する事業主又は事業主団体に対し、その設置、運営、増築に係る費用の一部を助成することにより、その設置促進及び運営の安定化を図るとともに、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための環境整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営、増築を行う事業主・事業主団体であって、一定の要件を満たしたものに対して、その費用の一部を助成するものである。 【設置費】大企業・・・1/3、中小企業・・・2/3 【増築費】増築・要件を満たすための建替え・・・大企業:1/3、中小企業:1/2、5人以上の定員増を伴う建替え・・・(増加する定員)/(建替え後の定員)×大企業1/3(中小企業1/2) 【運営費】大企業・・・1/2(5年目まで)、1/3(6年目から10年目まで。経過措置) 中小企業・・・2/3(5年目まで)、1/3(6年目から10年目まで。経過措置)							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	3,435	3,707	2,949	5,195	5,139	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		3,435	3,707	2,949	5,195	5,139	
	執行額		3,432	3,518	2,850	—	—	
執行率(%)		99.9%	94.9%	96.6%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (年度)
	助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率90%以上		成果実績	%	93.9%	95.1%	94.9%	—
			目標値	%	90%	90%	90%	90%
			達成度	%	104.3%	105.7%	105.4%	—
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上		成果実績	%	98.5%	99.7%	99.5%	—
			目標値	%	90%	90%	90%	90%
達成度			%	109.4%	110.8%	110.6%	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	助成金支給件数		活動実績	設置費	102	116	54	—
			活動実績	増築費	9	19	11	—
			活動実績	運営費	523	686	691	—
			活動実績	保育遊具等購入費	96	101	9	—
			活動実績	合計	730	922	765	—
			当初見込み		720	870	910	1,343
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト=X/Y X…助成金の執行額 Y…助成件数		単位当たりコスト	設置費	13,529千円	13,356千円	5,335千円	7,463千円
			計算式		1,380,000千円 / 102件	1,549,300千円 / 116件	288,069千円 / 54件	1,604,445千円 / 215件
			単位当たりコスト	増築費	10,279千円	11,776千円	4,067千円	7,386千円
			計算式		92,508千円 / 9件	223,736千円 / 19件	44,739千円 / 11件	539,178千円 / 73件
			単位当たりコスト	運営費	3,677千円	2,489千円	3,638千円	2,892千円
			計算式		1,923,325千円 / 523件	1,707,746千円 / 686件	2,513,670千円 / 691件	3,051,202千円 / 1,055件
			単位当たりコスト	保育遊具等購入費	372千円	371千円	355千円	—
計算式				35,682千円 / 96件	37,514千円 / 101件	3,197千円 / 9件	—	

平成26・27年度予算内 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
	助成金	5,195	5,139	設置費・増築費の減		
	計	5,195	5,139			
事業所管部局による点検・改善						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活の両立ができる環境を整備する必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施した方がより効率的であるため			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。			
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	—	—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の仕事と家庭の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。			
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	保育施設設置に係る助成金の支給額は、専門家(建築士)による審査・助言を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	仕事と家庭の両立を実現するための環境整備に取り組む事業主に対して、保育施設の設置費用、運営費用等を助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため実効性は高い。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みにほぼ見合った活動実績となっている。			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	△	助成金を利用して設置された施設の中には、利用率が低いものもみられる。			
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、自社で雇用する雇用保険被保険者が利用する保育施設の整備費、運営費等を助成している。類似事業においては、医療施設、介護施設における専門スタッフ(医師、看護師等)が利用する保育施設の整備費、運営費等を補助している。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	004-21	病院内保育所運営事業・病院内保育所施設整備事業	厚生労働省医政局			
	822	施設内保育施設整備事業	厚生労働省老健局			
点検・ 改善 結果	点検結果	成果目標について、「助成金の支給対象となった保育施設を利用した労働者の利用から6か月後の継続就業率90%以上」は94.9%の成果実績となっている。また、「助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上」は99.5%の成果実績となっており、ともに目標を上回っていることから、効果的に事業を実施できている。				
	改善の 方向性	限られた財源の中で、事業を効率的かつ効果的に実施するため、助成金の利用実態や施設の運営状況に応じた助成金額・支給方法とするとともに、本助成金と病院内保育所への支援のどちらか一方を選択して受けることとするよう見直しを行った。なお、「子ども・子育て支援新制度」における地域型保育給付の詳細な制度設計等を踏まえ、本助成金の位置付けについては見直す必要があると考えられる。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	成果実績とともに執行率も高い水準にあり、事業所内保育の設置等により仕事と育児の両立支援に資するものであることから、引き続き、適正な予算を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0718	平成24年	0631	平成25年	0620

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
2,850百万円

【支給要領、助成金関係資料の作成】

A. 都道府県労働局(47局)
2,850百万円

【審査・支給事務】

【助成金の支給決定】

B. 事業主
2,850百万円

【事業所内保育施設の設置・運営等】

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.兵庫労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	164			
計		164	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
設置費、運営費等	事業所内保育施設の設置・運営等	2,850			
計		2,850	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	兵庫労働局	助成金の支給事務	164		
2	福岡労働局	助成金の支給事務	161		
3	愛知労働局	助成金の支給事務	147		
4	神奈川労働局	助成金の支給事務	147		
5	東京労働局	助成金の支給事務	137		
6	埼玉労働局	助成金の支給事務	132		
7	広島労働局	助成金の支給事務	107		
8	群馬労働局	助成金の支給事務	106		
9	愛媛労働局	助成金の支給事務	100		
10	北海道労働局	助成金の支給事務	98		

B. 事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	事業所内保育施設の設置・運営等	2,850		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

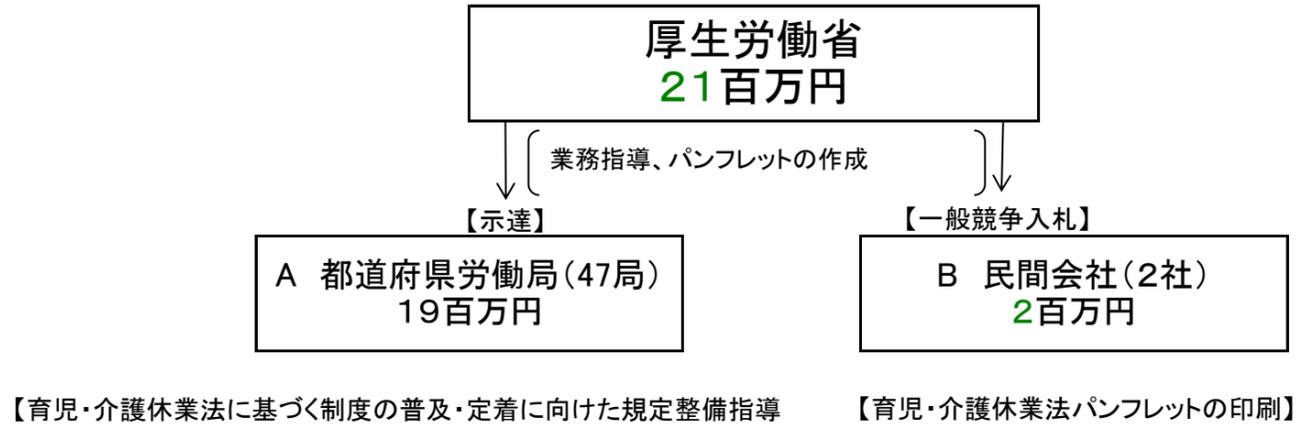
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成19年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課 蒔苗 浩司	
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・雇用保険法第62条第1項第5号 ・育児・介護休業法		関係する計画、通知等	「日本再興戦略(改訂)」(平成26年6月24日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着を図ること等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討を行うとともに、法律に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るため制度・指導等を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	248	30	30	30	30
		補正予算	—	—	—	—	—
		前年度から繰越し	1	—	—	—	—
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—
		予備費等	—	—	—	—	—
	計	249	30	30	30	30	
	執行額	249	29	21	—	—	
執行率(%)	100%	96.7%	70.0%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)
	都道府県労働局が行う集団指導説明会の対象となった事業所のうち、改善又は改善の意向を示した事業所数90%以上	成果実績	%	—	92.5	96.4	—
		目標値	%	—	90	90	90
		達成度	%	—	102.8	107.1	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	育児休業制度等に係る相談件数	活動実績	件	76,918	87,334	55,077	—
		当初見込み	件	設定なし	設定なし	50,000	50,000
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	平成25年度における算出コスト=X/Y X:25年度事業執行額 Y:育児休業制度にかかる相談件数	単位当たりコスト		—	333(円/相談件数)	379(円/相談件数)	606(円/相談件数)
		計算式	X/Y	—	29,067,900/87,334	20,868,263/55,077	30,307,000/50,000
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	職員旅費	3	3				
	庁費	27	27				
	計	30	30				

事業所管部局による点検・改善						
項目		評価	評価に関する説明			
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることは重要な課題である。これに対応するため育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続ける職場環境づくりの実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	育児休業制度等の整備は雇用保険適用事業主が実施するものであり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することがより効率的である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は、一般競争入札を実施しており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	育児休業制度等の普及・定着を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境づくりの実現に資するものであり、妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施し、業務を効率的に執行しているため、単位当たりのコストは妥当なものである。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、育児・介護休業法に基づく制度の普及・定義を図ることにより、安心して働き続けられる職場環境の整備促進のための活動経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—			
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	事業主、労働者に対して、相談対応、集団説明会を実施するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高いと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	作成された資料等は、都道府県労働局から事業主、労働者に配布等され、十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業と併せて、育児休業制度の活用による仕事と育児の両立支援に資する事業として行っているものである。当該事業については、そのうち、都道府県労働局による相談受付や事業主に対する説明会等に係る経費である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	626	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点検・ 改善 結果	点検結果	成果目標の達成度は高い水準で推移している。また、活動指標である育児休業制度等に係る相談件数については、昨年度より32,257件減少しているが、これは24年度の改正法の全面施行から制度内容が定着してきたことによるもので、事業としては高い実績をあげており、効果的に事業を実施できている。				
	改善の方向性	引き続き育児休業、介護休業制度の実態等、仕事と家庭の両立支援に係る各種制度の実態把握等を行うとともに、法律に基づく制度の普及・定着及び適正な運用を図るための指導等を行っていくこととする。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業 内容の 一部 改善	点検結果は妥当であるが、執行率が低調であるため、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	「日本再興戦略(改訂2014)」において女性の活躍推進が明記されており、政府の重要政策の一環であることから、育児休業制度等に係るより一層の周知等を図る必要があるため。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0722	平成24年	0635	平成25年	0621

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

山梨労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	育児・介護休業法のための指導経費等	3			
計		3	計		0
B.(株)ネッツ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	育児・介護休業法パンフレット作成等	2			
計		2	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山梨労働局	育児・介護休業法に基づく制度の普及・定着に向けた事業所訪問による規定整備指導、育児休業制度等に係る相談対応	3	—	—
2	大阪労働局	同上	3	—	—
3	東京労働局	同上	2	—	—
4	長野労働局	同上	1	—	—
5	宮城労働局	同上	1	—	—
6	福島労働局	同上	0.6	—	—
7	秋田労働局	同上	0.5	—	—
8	島根労働局	同上	0.5	—	—
9	大分労働局	同上	0.5	—	—
10	高知労働局	同上	0.4	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ネッツ	育児・介護休業法パンフレット印刷等	2	11	58.6
2	(株)内山回漕店	育児・介護休業法パンフレット発送業務	0.4	随意契約	—
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

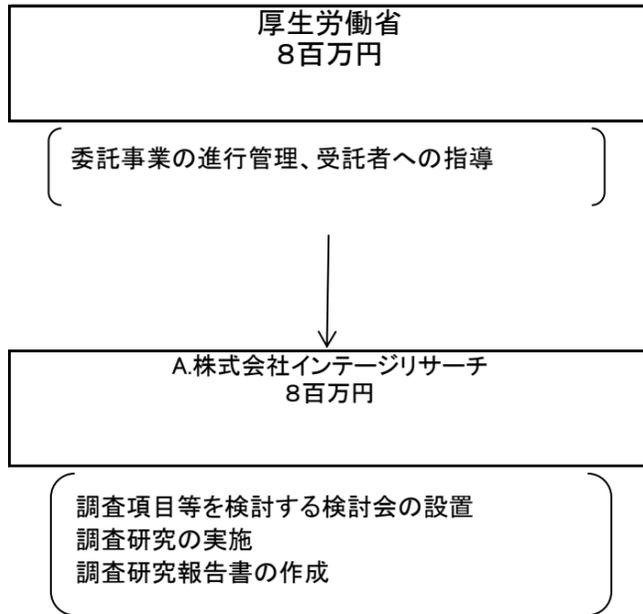
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	安心して働き続けられる職場環境調査研究事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成6年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 蒔苗 浩司		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再興戦略(改訂)」(平成26年6月24日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	仕事と家庭の両立を推進する観点から、解決すべき政策課題に機動的に対応するため、現状及び課題に関する実態把握等を民間団体への委託により行うもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析のための調査を民間団体に委託して行う。受託した民間団体は、調査にあたって有識者等から構成する検討会を設置し調査項目等を検討した上で、調査研究を実施し、調査研究報告書を作成する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
		計	14	14	14	13	13	
	執行額	9	9	8	—	—		
	執行率(%)	64.3	64.3	57.1	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)	
	仕事と家庭の両立の推進を図る。なお、本事業は調査研究によって得られた結果を施策に反映することを目的としており、また、毎年度異なるテーマを取り扱っていることから、定量的な指標の設定はできない。	成果実績		—	—	—	—	
		目標値		—	—	—	—	
		達成度		—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	調査回答数	活動実績		—	企業 774 労働者 3,000	企業 2,369 労働者 4,236	—	
		当初見込み		—	—	—	—	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			円	—	2,384	1,211	—
	X: 執行額8百万円 Y: 調査回答数6,605件(企業2,369社、労働者4,236人)			計算式	X / Y	—	9,000,000 / 3,774	8,000,000 / 6,605
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	0	0					
	旅費	1	1					
	庁費	3	3					
	委託費	9	9					
	計	13	13					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、仕事と家庭の両立を推進するために解決すべき政策的課題について調査を実施するものであり、国民のニーズを踏まえた、社会的に関心の高い研究テーマを設定して毎年実施しているため、国費を投じて実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	育児・介護休業法の普及状況及びその影響を全国的に調査するものであるため、国で実施するのが適当である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施しており、妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—	—	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	一般競争入札を行い契約額を決定し、事業目的が達成されるよう調査票発送対象を決定しているため、単位当たりコストは妥当なものである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	仕事と家庭の両立に関する現状及び課題等に係る調査・分析に必要な経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。	
事業の 有効性	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	平成25年度の執行率が57%にとどまった理由は、落札率は83%であったが、委託業者が当初予定していたすべての業務を効率的に執行したため。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	直接実施する場合と比較し、専門性の高い受託事業者が調査・研究事業等を実施しており、業務を効率的に執行し、上記のとおり執行率は57%である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—	—	
重複 排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	調査結果は法改正の際の参考資料などの論拠データとして役立てている。	
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業と併せて、育児休業制度の活用による仕事と育児の両立支援に資する事業として行っているものである。当該事業については、そのうち、育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立に係る各種制度の実態把握、問題点の分析のための調査等に係る経費である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
625	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点検・ 改善結果	点検結果	成果目標や活動実績の数値目標の設定は、各年度共通したものを使っておらず、進捗状況が計りづらい状況である。しかし、本事業では仕事と家庭の両立実態や企業単独の両立支援の取組状況などの社会的関心の高いテーマを研究対象としており、法改正の際の参考などの論拠データとして調査結果を使用するなど、成果を有効に活用しているといえる。			
	改善の方向性	予算の執行面では、一般競争入札(総合評価落札方式)による入札を行うことで、調査回答数1件当たり1,211円という単位あたりコストのもと、限られた予算の中で効率よく事業を執行することができていることから、引き続き適切な予算執行を図る。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の 一部改善	点検結果は妥当であるが、ここ数年の執行状況が徐々に低調となっていることから、予算額を縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状 通り	「日本再興戦略(改訂2014)」において女性の活躍推進が明記されており、政府の重要政策の一環であることから、育児休業制度の実態把握等に係る調査をより一層積極的に行っていく必要があるため。				
備考					
平成25年度育児休業制度等に関する実態把握のための調査研究事業報告書 http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/zentaiban.pdf					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0723	平成24年	0636	平成25年	0622

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株) インテージリサーチ株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	研究員	4			
事業費	仕事と介護の両立に関する実態把握(調査の実施、集計等にかかる経費)	4			
計		8	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 株式会社インテージリサーチ

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社インテージリサーチ	仕事と介護の両立に関する実態把握(調査項目等を検討する検討会の設置、調査研究の実施、調査研究報告書の作成)	8	5	83.1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	男性の育児休業取得促進事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成20年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 蒔苗 浩司			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境等を整備すること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・日本再興戦略(改訂)(平成26年6月24日閣議決定) ・子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定) ・仕事と生活の調和のための行動指針(平成19年12月18日策定) 					
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	勤労者世帯の過半数が共働き世帯になっているなかで、女性だけでなく、男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことの出来る環境作りが求められている。こうした状況を踏まえ、本事業は、男性の育児参加・仕事と育児の両立に関する全国的な周知活動等、父親も子育てが出来る働き方を促進するための取り組みを実施する。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	男性労働者の育児参加・育児休業取得促進のための効果的な周知方法について、有識者等で構成する「イクメンプロジェクト推進チーム」において検討を行う。また、父親の仕事と育児両立サイトにおいて男性の育児休業に関する企業の取り組みや育児の体験談を紹介し、ハンドブック「父親のワーク・ライフ・バランス」の作成、配布などを通して、制度の周知や啓発を行う。(実施主体・民間団体等)								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額(単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	29	15	16	42	50		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		29	15	16	42	50		
	執行額		25	11	12	—	—		
執行率(%)		86.2%	73.3%	75.0%	—	—			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値(26年度)	
	男性の育児休業取得率(平成25年度より)			成果実績	%	—	—	未確定	—
				目標値	%	—	—	2.63%以上	2.63%以上
				達成度	%	—	—	未確定	—
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数			活動実績	件	569,508	430,614	515,631	—
				当初見込み	件	241,127	251,441	500,061	505,251
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X=事業費 Y=アクセス件数			単位当たりコスト		45.1	26.3	22.4	76.5
				計算式	X / Y	25,252千円 / 569,508件	11,340千円 / 430,614件	12,470千円 / 515,631件	38,664千円 / 505,251件
平成26・27年度予算内訳(単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	仕事と家庭両立支援事業等委託費	42	50	イクボス表彰やセミナーの充実に伴う経費の増					
	職員旅費	0.3	0.3						
計	42	50							

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男性労働者の3割が育児休業の取得を希望しているのに対して、実際の取得率は1.89% (24年度実績)にとどまっており、広く国民のニーズがある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	男性労働者が育児をより積極的に行うことや、育児休業を取得しやすい社会の気運醸成に当たっては、全国的な取組が効果的であるため、国として実施する必要がある。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	男性労働者の育児休業取得促進を目的とした社会的気運の醸成のための唯一の事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	支出先は一般競争入札により決定しており、妥当である。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	男性労働者の育児休業取得促進は女性労働者の継続就業への影響という点でも重要で、また育児休業取得を契機に職場内での業務改善が進み、事業主にとってもコスト削減が期待されることから、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	単位当たりコストは前年度に比べても削減されており、妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	「イクメン」の言葉が一定程度普及したため、企業の雇用管理の好事例等の普及に重点を移し、真に必要な広報・セミナー等に限定している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	当初予定していた全事業につき、受託者と効率的な事業執行を図ったため。		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	これまでの事業実績及び効果を踏まえ、必要最低限の手法に限定して事業を実施することで、低コストを図っている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	企業等のハンドブックに対する評価は高く、送付の依頼が多く寄せられるなど、十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—	—		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	—	—	—			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	男性労働者の約3割が育児休業の取得を希望しているのに対して、実際の取得率は1.89% (24年度実績)と、2.63% (23年度実績)から後退し、低調である。男性労働者の育児休業取得は、女性労働者の継続就業につながるなど、幅広い効果が見込まれることから、一層の取組が必要である。				
	改善の方向性	24年度及び25年度と、事業費を抑えて効率的な普及啓発に努めてきたが、男性の育児休業取得率は停滞している。26年度は、セミナー等を通じて育児休業給付金引き上げ等最近の制度改正や企業の雇用管理の好事例を確実に周知し、男性の育児休業取得率向上を図る。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事 業 内 容 の 一 部 改 善	点検結果は妥当であるが、執行率は改善の余地があるため、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現 状 通 り	「日本再興戦略(改訂2014)」において仕事と家庭の両立が明記されており、政府の重要政策の一環であることから、男性の育児休業取得に係るより一層の周知等を図る必要があるため。					
備考						
イクメンプロジェクト http://ikumen-project.jp/						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	724	平成24年	637	平成25年	623

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 12百万円

【事業管理、受託者への指導】



【一般競争入札】

A. 株式会社 電通 12百万円

[男性の育児休業取得促進事業を実施]

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社電通			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	総合プロデューサー、事務局スタッフ	6			
広報費	web関連費、広告費、印刷物作成費	4			
事務局費	事務局維持費	2			
計		12	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 株式会社電通

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社電通	公式サイト運営、広報資料の作成・配布等	12	3	93.3%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

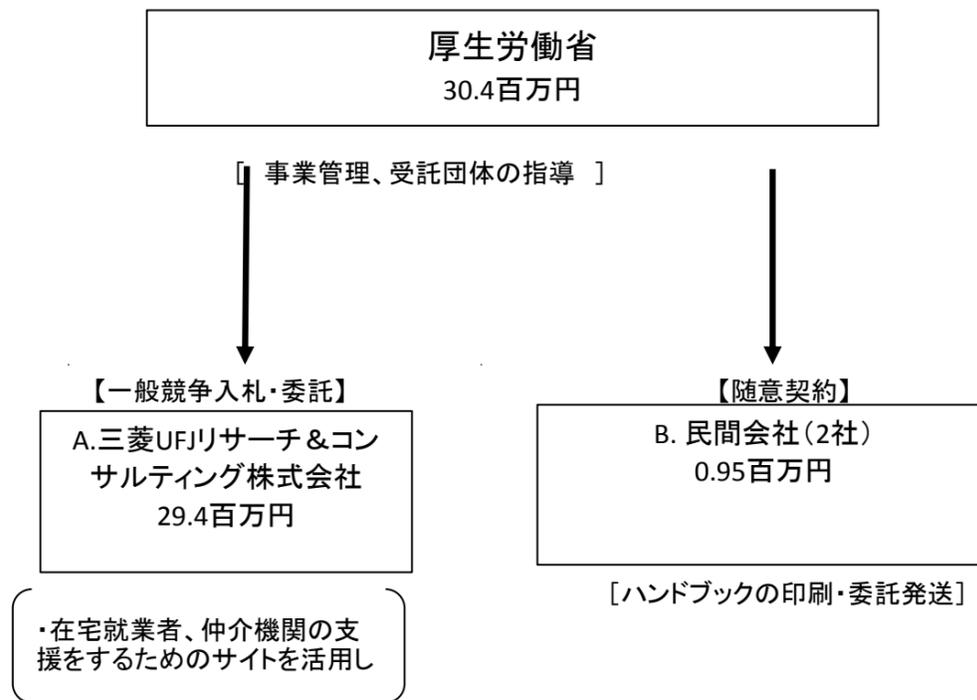
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	在宅就業者支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成12年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 宿里 明弘			
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定) ・「テレワーク人口倍増アクションプラン」(平成19年5月29日テレワーク推進に関する関係省庁連絡会議決定) ・「新たな情報通信技術戦略」(平成22年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程以内)	就業の場所や時間の制約がなく仕事と生活の調和を図りやすい働き方である在宅就業について、その就業環境を良好なものとするにより、多様な働き方が選択できる社会を実現することを目的とする。								
事業概要 (5行程以内。別添可)	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、(1)インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等の総合的実施として、①インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施、②在宅就業者に対するセミナーの実施、③在宅就業者に対する相談対応、④発注を検討している企業等に向けた在宅就業の活用の利点等の提供を行うとともに、(2)在宅就業環境整備に向けた施策の検討等として、①専門家による検討会の設置・運営、②在宅就業数に係る調査の実施、(3)その他本事業を行うにあたり必要となる業務を行う。								
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	当初予算	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
		計	42	40	40	37	38		
	執行額	39	33	30	—	—			
	執行率(%)	92.9%	82.5%	75.0%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	再就職セミナーを受講した者のうち「役に立った」と回答した者の割合90%以上	成果実績	%	96.8%	94.5%	95.9%	—		
		目標値	%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%		
		達成度	%	107.6%	105.0%	106.6%	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数	活動実績	件	462,954件	489,325件	487,326件	—		
		当初見込み	件	250,000件	450,000件	489,325件	487,326件		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y			単位当たりコスト	円/件	84.3	66.8	62.2	75.4
	X: 執行額 Y: 在宅就業者支援サイト「Home Worker's Web」のアクセス件数		計算式	X / Y		39,010千円 / 462,954件	32,693千円 / 489,325件	30,350千円 / 487,326件	36,723千円 / 487,326件
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算		27年度要求		主な増減理由			
	委託費	11	22	13	21	在宅ワーク発注全般について、専門家によるコンサルティングを実施するための経費増。			
	印刷製本費等	0.3	3	0.3	3				
計	12	25	13	25	一般会計雇用勘定	一般会計雇用勘定			

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	情報通信機器の発達・普及に伴い在宅就業者数は増加しており、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する事業として、広く国民のニーズがあり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	世界最先端IT国家創造宣言(平成25年6月14日閣議決定)において、ガイドラインの周知・啓発等がうたわれていることなどから、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、育児や介護等により働く場所や時間に制約のある者に就業機会を提供する事業であり、テレワークの推進に向けて、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	委託事業は一般競争入札(総合評価方式)で調達しており、パンフレット等の印刷・発送については少額随意契約によって調達している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、一般会計等を財源に、その負担者である在宅就業者、仲介機関を支援するものであり妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	在宅就業者支援サイト「Home Workers Web」の年度内アクセス件数1件当たりの額は、施策の進捗状況に応じた事業内容の見直しを踏まえて、在宅就業者、仲介機関の支援のための適切な金額を算定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、在宅就業の健全な発展のために在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談体制の整備等の経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	委託事業について一般競争入札(総合評価落札方式)により調達したことにより、契約額を抑えることができたため。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	支援対象である在宅就業者、仲介機関は、仕事で日常的にインターネットを活用している中で、本事業はサイトを活用した情報発信、相談を中心として実施していることから、成果目標を上回っており、実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みにほぼ見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	在宅就業者、仲介機関の支援をするためのサイトを活用した情報発信、相談等については、在宅就業者、仲介機関に対し効果的な情報提供等ができる事業内容であり、在宅就業者、仲介機関に適切に活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、在宅就業をより良好な就業形態とするため、広く在宅就業者・発注者等に向けて情報発信、セミナーの開催等を行っているものであるが、その一方、在宅就業者支援事業(事業番号622)は、「ひとり親家庭等の在宅支援事業」の事業実績を分析するなど、調査研究を行うものである。 上記のとおり、両事業は施策の目的が異なっており、実施内容も異なるため、重複はしておらず、適切な役割分担となっている。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	622	在宅就業支援事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点検結果・改善	点検結果	本事業については、成果実績は毎年度の目標を上回っており、また活動実績についてもほぼ当初見込みどおりであり、在宅就業環境の向上という観点から、効果的に事業を実施できている。				
	改善の方向性	引き続き高水準な成果目標及び活動指標を設定した上で事業を実施していくとともに、サイトアクセス件数については25年度の実績を踏まえ、コンテンツの充実を図ること等により、アクセス件数の増加に向けて取り組んでいく。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の一部改善	点検結果は妥当であるが、ここ数年の執行状況が徐々に低調となっていることから、予算額を縮減すること。					
	所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	在宅就業は、「世界最先端IT国家創造宣言」(平成25年6月14日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」(平成22年6月29日仕事と生活の調和推進官民トップ会議合意)等を着実に実行し、また、「良質なテレワークの普及・活用に向けて(平成26年5月自由民主党テレワーク推進特命委員会とりまとめ)」においても施策を推進することが求められているところであるが、27年度については、発注ノウハウがない企業に対する対応が一層必要であることから、対前年度比で約百万円増要求することとしている。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	822	平成24年	723	平成25年	624

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	相談対応、セミナーに係る受託者の人件費	20			
事業費	相談窓口運営費、実態調査関連経費、セミナーに係る講師等への謝金	6			
管理費	一般管理費	2			
消費税		1			
計		29	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	在宅就業者及び在宅就業を始めようとする者並びに在宅就業の仲介機関等発注者を対象に、(1)インターネット等を活用した在宅就業者及び発注者への情報提供等の総合的実施として、①インターネットを通じた在宅就業に係る情報提供の実施、②在宅就業者のスキルアップ支援等、③在宅就業者に対する相談対応、④在宅ワーカーへの発注企業事例集の提供、⑤在宅ワーカー活用企業がHP上で自社の取組内容を投稿できる仕組みの構築、(2)在宅就業環境整備に向けた施策の検討等として、①専門家による検討会の設置・運営、②在宅就業に係る実態調査の実施、(3)その他本事業を行うにあたり必要となる業務を行う。	29	3者	81.1%
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	永和印刷株式会社	在宅ワーカーのためのハンドブックの印刷	0.83	随意契約	-
2	社会福祉法人 東京コロニー トーコロ青葉ワークセンター	在宅ワーカーのためのハンドブックの発送	0.12	随意契約	-
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	ポジティブ・アクション推進戦略事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成22年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	雇用均等政策課		雇用均等均等政策課長 小林 洋子		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律第113号)第14条 雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日 閣議決定) 「第3次男女共同参画基本計画」(平成22年12月17日 閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女が能力を發揮できる職場環境の整備に向けて、職場において男女労働者間に事実上生じている格差を解消するためには、企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むこと(ポジティブ・アクション)を促進することが重要であることから、ポジティブ・アクションの促進について効果的、機動的に展開する事業を行うことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	企業におけるポジティブ・アクションを促進するため、①各企業の男女間格差の実態把握・気づきを推進し、格差解消に向けたポジティブ・アクションの取組を促進するための事業、②ポータルサイトによる総合的な情報提供を行う事業、③メンター制度の導入普及に向けて、中小企業を対象としたメンターネットワークを構築する事業を実施する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	96	97	81	157	280	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		96	97	81	157	280	
	執行額		87	67	105	—	—	
執行率(%)		90.6	69.1	129.6	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	①ポジティブ・アクション取組会議に参加した事業所のうち、「見える化支援ツール」「業種別支援ツール」を含むの活用について検討するとした事業所の割合 85%以上	成果実績	%	93.9	88.3	86.2	—	
		目標値	%	85	85	85	85	
		達成度	%	117.4	110.4	101.4	—	
	②情報提供の媒体として使用するためのポジティブ・アクション情報ポータルサイトへの年度内アクセス件数 12万件以上	成果実績	件	130,398	188,837	306,644	—	
		目標値	件	120,000	120,000	120,000	140,000	
		達成度	%	108.7	157.3	219	—	
	③メンター制度導入・ロールモデル普及びマニュアルの作成	成果実績	%	—	—	—	—	
		目標値	%	—	—	—	—	
達成度		%	—	100	—	—		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	①ポジティブ・アクション応援サイト登録企業数	活動実績	件	716	813	1,037	—	
		当初見込み	件	—	—	—	—	
	②ポジティブ・アクション取組会議参加事業所数	活動実績	件	—	128	86	—	
		当初見込み	件	—	100	100	100	
	単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度
①ポジティブ・アクション「見える化」事業 X:執行額(百万円) Y:成果物作成部数		単位当たりコスト	円/部	—	7,000	10,833	—	
		計算式	X/Y	執行額/成果物作成部数	42百万円/6,000部	39百万円/3,600部	執行額/成果物作成部数	
②ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業 X:執行額(百万円) Y:ポジティブ・アクション応援サイトへの年間アクセス数		単位当たりコスト	円/件	—	84.7	119.1	—	
		計算式	X/Y	執行額/アクセス件数	16百万円/188,837件	51百万円/428,281件	執行額/アクセス件数	
③ポジティブ・アクション展開事業 X:執行額(百万円) Y:研修周知資料作成部数		単位当たりコスト	円/部	—	3,000	5,000	—	
	計算式	X/Y	執行額/作成部数	9百万円/3,000	15百万円/3,000	執行額/作成部数		
平成26年度(単位:百万円) 27年度予算内訳	費目		26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	委託費(ポジティブ・アクション「見える化」事業)		39	40	謝金単価の増			
	委託費(ポジティブ・アクション促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業)		83	76	事業見直しの減(平成26年度にサイトを統合したことによる運用経費の減)			
	委託費(ポジティブ・アクション展開事業)		35	0	事業廃止			
	委託費(女性の活躍に向けた地域推進枠組みの構築)		0	164	新規事業			
	計		157	280				

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	男女労働者が性別により差別されることなくその能力を發揮し、充実した職業生活を送ることができるようにするためには、男女労働者間に事実上生じている格差の解消に向けて企業がポジティブ・アクションに取り組むことが重要である。これに対応するためには、ポジティブ・アクションの取組を一層強力に進める必要があり、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	「子ども・子育てビジョン」第3次男女共同参画基本計画」で掲げた目標を達成するためには、ポジティブ・アクションの未取組企業、取組が遅れている業種・規模の企業に対し有効な施策を全国一体的に展開していくことが必要であることから、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	職場における男女労働者間に事実上生じている格差を解消するため企業が自主的かつ積極的に雇用管理の改善に取り組むことを促進することは、男女が能力を發揮できる職場環境の整備、ひいては雇用の安定に資するものであり、優先度の高い事業である。		
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価)により支出先を選定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	雇用保険料を財源に、ポジティブ・アクションへの取組を促進することによって、女性労働者の雇用の安定に資する事業であるので、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	一般競争入札(総合評価)によりコストの削減を図っている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	ポジティブ・アクションへの取組を促すための資料作成経費など、真に必要な経費のみ支出している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	—	—		
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	委託事業として一般競争入札により民間企業等の専門性を活用し、低コストで事業を行っており、実績が成果目標を上回るものであることから、実効性が高い手段といえる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	「ポジティブ・アクション「見える化」事業」については、活動実績が当初見込みを下回る結果となり、取組会議の開催時期や周知方法について課題が残ったが、その他については見込みに見合った実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	女性の活躍状況を各企業が自己診断できるツールをポータルサイトへ掲載するなど、すべての成果物を多くの事業主等が利用できるようにしている。また、ポータルサイトについても、設定した目標を着実に達成しており、十分に活用されている。		
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	ポジティブ・アクション周知啓発等事業と併せて、政府の重要施策である女性の活躍推進に資する事業として行っているものである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	404	ポジティブ・アクション周知啓発事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局		
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	ここ数年、成果実績については目標を上回っており、また、活動実績については平成25年度は目標を下回ったものの、平成24年度は実績が目標を上回っていることから、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	より効果的・効率的な事業展開をするために、「ポジティブ・アクション「見える化」事業」においてはポジティブ・アクション取組会議に多くの事業所の参加を促すために、開催時期や効果的な周知方法等を検討するとともに、H25年度までに作成した業種別「見える化」支援ツールの効果や効果的な活用方法についての検討を引き続き行い、広く活用を促すよう取組を行う予定である。「ポジティブ・アクション展開事業」については、企業内でメンターやロールモデルの確保・育成が困難な企業に対するネットワークづくりの他、多くの企業にメンター制度やロールモデルについて普及させるための仕組み作りを検討する予定である。また、「ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業」については、ポジティブ・アクション情報ポータルサイトと両立支援関係のポータルサイトの企業情報を一元化し利便性の向上を図る予定である。			
外部有識者の所見					
本事業は非常にデリケートな問題であり、アウトカムの評価が難しい。男女雇用機会均等法に係る媒体の作成・配布や、同法の形式的な啓蒙活動の実施が、社会問題となっている男女格差の解決になっているか非常に疑問である。現場の生の声を活かした雇用状態の実態調査とその分析、そしてその対処法を総合的に検討したうえで、必要な措置を講じていくべきものと考えられる。本事業の実効性の測定が、単に成果物の作成部数やサイトへのアクセス数で評価しているのは如何にも形式的であるという印象を受ける。事業の内容を含め見直すべきではないかと考える。(増田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
の 事 業 部 内 改 容	ポジティブ・アクションの推進に向けて、既存事業だけでなく、より効果的な枠組みの構築を検討するとともに、本事業の実効性の測定については、より効果を明確に示すことができる指標とするよう改善すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執 行 等 改	本事業については、ポータルサイトの利用者や「見える化」ツールを作成した業種の企業に対する活用度合いのアンケート等を行うことにより、事業のフォローアップを図ることとしており、今後事業の継続の必要を含め、具体的な指標のあり方を検討することとしている。				
備考					
平成25年度の執行額については、平成26年度の「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」と「両立支援のひろば」の統合に向け、ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業と、両立支援に関する総合的情報提供事業を一本化して契約を締結し事業を実施した。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	892	平成24年	774	平成25年	625

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

※25年度実績

厚生労働省
105百万円

〔各事業の事業内容についての企画立案、委託先の選定、事業実施の進行管理〕

【一般競争入札(総合評価)・委託】

A. 株式会社三菱総合研究所
39百万円

〔ポジティブ・アクション
「見える化」事業の実施〕

【随意契約(不落随契)・委託】

B. 東京海上日動リスクコンサル
ルティング株式会社
51百万円

〔ポジティブ・アクション促
進のための総合的情報
提供事業の実施〕

【一般競争入札(総合評価)・委

C. 一般社団法人愛媛県法人会連
合会
6百万
D. 三菱UFJリサーチ&
コンサルティング
5百万
E. 一般財団法人大阪府
男女共同参画推進財団
4百万

〔ポジティブ・アクション展
開事業の実施〕

資金の流れ
(資金の受け取
り先が何を行っ
ているかについ
て補足する)
(単位:百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	受託者の人件費、社会保険料	22			
庁費	印刷製本費、通信運搬費、消耗品費	7			
諸謝金	アドバイザーの謝金、会議出席謝金	2			
消費税	消費税	2			
一般管理費	光熱水料、事務所借料	5			
旅費	企業訪問に係る旅費	1			
計		39	計		0
B.東京海上日動リスクコンサルティング株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	受託者の人件費、委員会出席謝金等	22			
庁費	調査経費、印刷費、会議費	23			
管理費	一般管理費	4			
消費税	消費税	2			
旅費	委員会旅費等	0			
計		51	計		0
C.一般社団法人愛媛県法人会連合会			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	受託者の人件費	3			
庁費	印刷費、広報費、セミナー会場借料等	2			
管理費	一般管理費	1			
消費税	消費税	0			
計		6	計		0
D			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社三菱総合研究所	ポジティブ・アクション「見える化」事業(ポジティブ・アクションを促進するための業種別「見える化」支援ツールの作成、普及等)	39	2	84.1
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業(ポジティブ・アクションポータルサイトと両立支援総合サイトの統合、ポジティブ・アクションに関する広報、ホームページの維持管理)	51	2	81.6
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	C一般社団法人愛媛県法人会連合会	ポジティブ・アクション展開事業の実施	6	-	
2	D三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	ポジティブ・アクション展開事業の実施	5	-	
3	E一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団	ポジティブ・アクション展開事業の実施	4	-	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

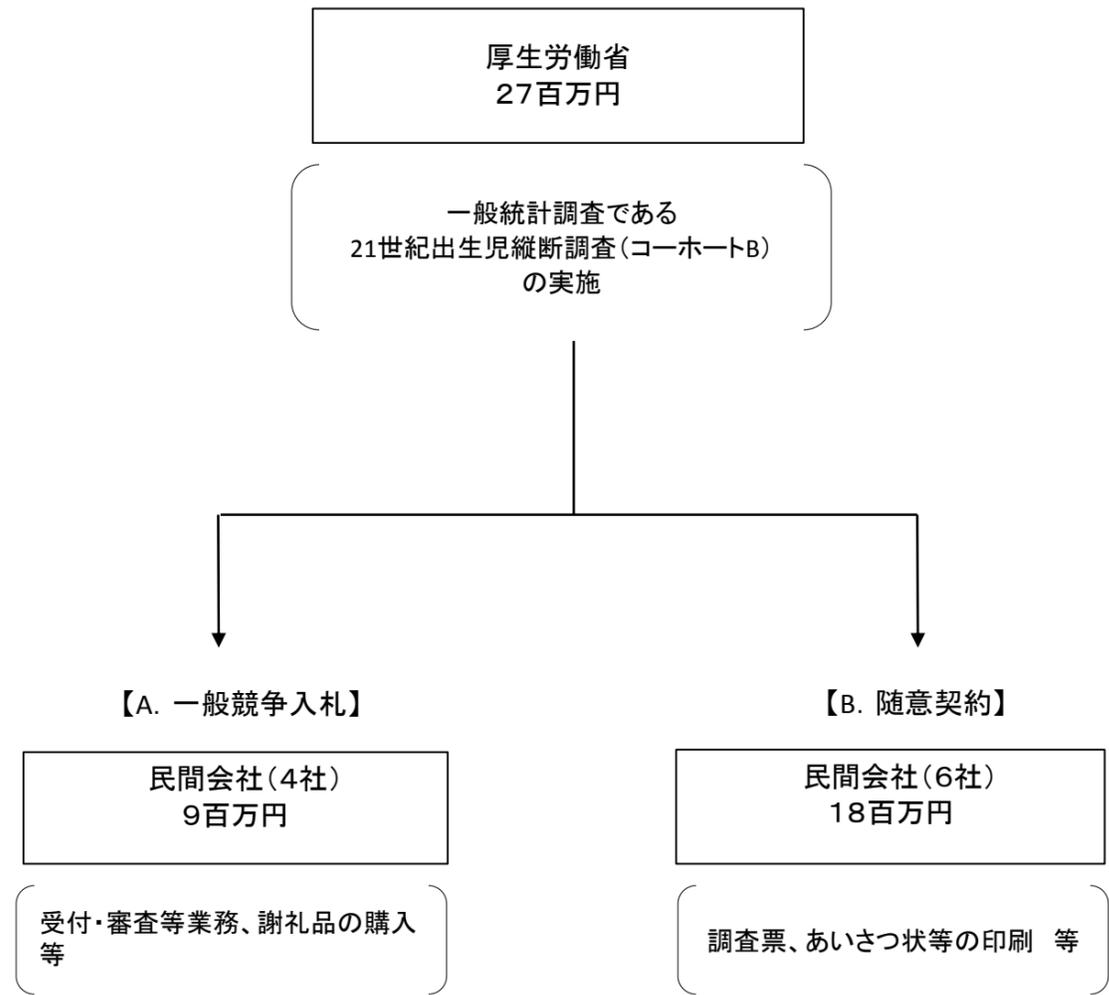
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	縦断調査費（出生児縦断調査コーホートB）		担当部局庁	大臣官房統計情報部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成22年度 終了(予定)：終了予定なし		担当課室	人口動態・保健社会統計課 世帯統計室		室長 田邊 勝美	
会計区分	一般会計 労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	統計法(平成19年法律第53号)第19条		関係する計画、通知等	「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月閣議決定)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成22年に出生した子の実態及び経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施のための基礎資料を得ることを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	2010年5月10日から24日の間に出生した子を対象として、調査票の配布及び回収について往復郵送方式により行う。提出された調査票については当省において集計を行い、その結果を公表する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
		当初予算	35	40	33	30	28
		補正予算	—	—	—	—	—
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—
		予備費等	—	—	—	—	—
	計	35	40	33	30	28	
	執行額	27	32	27	—	—	
執行率(%)	74.8	81.2	83.0	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	23年度	24年度	25年度	目標値(年度)
	取りまとめ公表できた調査の数	成果実績		調査	1	1	1
		目標値	調査	1	1	1	1
		達成度	%	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	客対数：約33千人※当初見込み 公表予定：平成27年3月	活動実績		千人	39	33	※未公表のため —
		当初見込み	千人	約39	約38	約33	約33
単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y			円	680	981	832
	X: 執行額 Y: 調査客対数		計算式	X / Y	26,518千円/39千人	32,375千円/33千人	27,448千円/33千人
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由			
	印刷製本費	5	5	調査客体の減少による減			
	通信運搬費	13	12				
	雑役務費	7	6				
	消耗品費	5	5				
	計	30	28				

事業所管部局による点検・改善						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とした重要な事業であり、国費を投入して実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	同一客体を長年にわたって追跡する縦断調査であり、地方自治体や民間等に委ねては実現が困難であり、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	調査結果は広く国民のニーズがある他、政策立案等に利用されており、優先度の高い事業となっている。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札及び少額随契により調達している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	調査協力謝礼の単価を減額するなどコスト削減に努めている。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は印刷製本費、通信運搬費、雑務費、消耗品費で構成されており、必要最小限に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	一般競争入札の結果、入札差額が生じたためである。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	調査員調査に比べ低コストで実施できている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物は、厚生労働行政施策の企画・立案に資する基礎資料となっており、十分に活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検・ 改善結果	点検結果	調査内容については、他省ヒアリング等を踏まえた上で適切に決定の上、調査を実施しており、毎年、厚生労働省の所管事務に関する政策の企画及び立案に必要な基礎資料として公表に至っていることから、成果目標を達成しており、効果的に事業を実施できている。				
	改善の 方向性	今後も引き続き効率的な調達と、円滑な調査実施及びわかりやすい公表資料の作成、早期公表に努める。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	点検結果も妥当であり、行政の運営に必要な調査であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	897	平成24年	779	平成25年	627

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)ダブリュファイブ			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	第4回受付・審査等業務	4			
計		4	計		0
B.郵便事業(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
通信運搬費	郵便代	12			
計		12	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 民間会社(4社)【一般競争入札】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ダブリュファイブ	第4回受付・審査等業務	4	3	72.9%
2	(株)SAY企画	第4回調査票データ入力業務	2	3	66.9%
3	新成物産(株)	第4回謝礼品の購入	2	1	94.7%
4	(株)インカワコーポレーション	第4回調査票等封入業務	1	2	70.1%
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B. 民間会社(6社)【随意契約】

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	郵便事業株式会社	郵送料	12	随意契約	—
2	大和総合印刷(株)	第4回調査票等印刷	2	随意契約	—
3	大和総合印刷(株)	第3回挨拶状等印刷	1	随意契約	—
4	(株)インカワコーポレーション	第3回挨拶状等封入業務	0.9	随意契約	—
5	(株)KSKデータ	第2回調査票電子化業務	0.9	随意契約	—
6	(株)ミクニ商会	住所変更葉書用目隠しシール・調査書類発送用宛名ラベル購入	0.7	随意契約	—
7	大和総合印刷(株)	第4回21世紀出生児縦断調査督促送付調査票の印刷	0.4	随意契約	—
8	(株)三陽堂	第4回計はい箱購入	0.04	随意契約	—
9					
10					

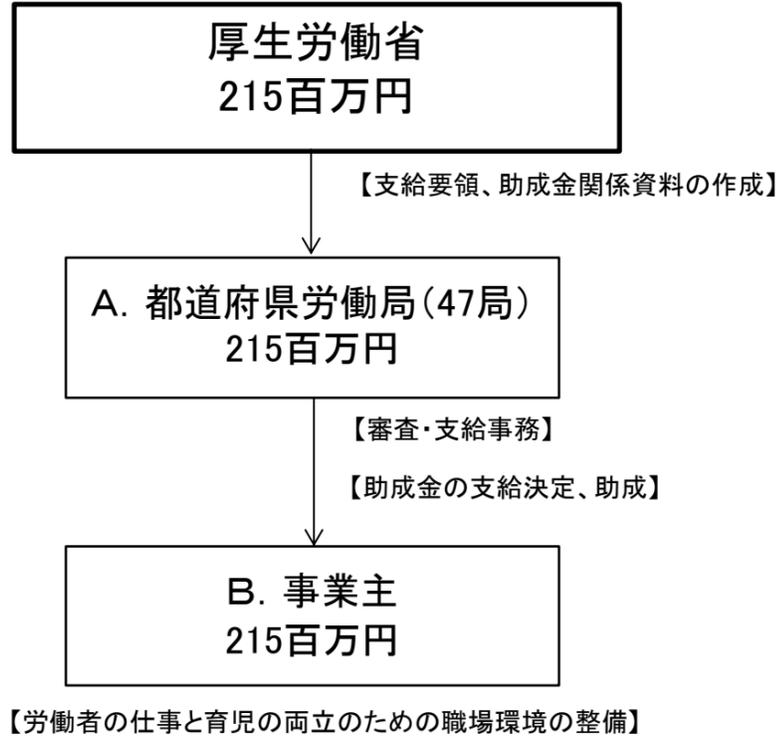
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	両立支援助成金（子育て期の短時間勤務支援）		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 蒔苗 浩司		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を發揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	雇用関係助成金支給要領 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	育児・介護休業法第24条第1項第3号に規定する「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度等の措置」に対する事業主の取組を促進するため、子育て期における短時間勤務制度を導入し、労働者が利用した場合に、助成金を支給することにより、職業生活と家庭生活の両立を容易にするための職場環境の整備を促し、労働者の雇用の安定に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	少なくとも小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる短時間勤務制度を就業規則に規定し、労働者が本制度を利用した場合に、助成金を事業主に支給する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	505	1,130	1,205	856	163	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
	計		505	1,130	1,205	856	163	
	執行額		317	392	215	-	-	
執行率(%)		62.8%	34.7%	17.8%	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	助成金の支給対象となった短時間勤務制度を利用した労働者の支給から6か月後の継続就業率90%以上		成果実績		91.8%	92.6%	93.6%	-
			目標値		90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
			達成度	%	102.0%	102.9%	104.0%	-
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上		成果実績		97.4%	98.7%	98.8%	-
			目標値		90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
達成度			%	108.2%	109.7%	109.8%	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	助成金支給件数		活動実績	件	510	944	659	-
			当初見込み		(594)	(3,628)	(3,457)	(2,700)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y		単位当たりコスト		622千円/件	415千円/件	325千円/件	317千円/件
	X: 執行額(単位: 千円) Y: 活動実績(単位: 件)		計算式	X / Y	317,350千円 / 510件	391,650千円 / 944件	214,500千円 / 659件	855,800千円 / 2,700件
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	助成金	856	163	行政事業レビュー公開プロセスの結果を踏まえた見直しに伴う減				
計	856	163						

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活との両立ができる職場環境を整備する必要があり、また、育児・介護休業法を上回る制度についても広く国民のニーズがあることから、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であることから、効率面においても雇用保険制度を運用している国(労働局)が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備することという政策目的の達成手段として位置づけられており、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の職業生活と家庭生活の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するため、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本助成金の支給額は、平成24年度から見直し減額しており、助成金の趣旨を踏まえて、事業主の規模に応じた適切な金額を設定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	平成24年度から支給実績が下がっているが、助成金の対象となる制度を短時間勤務制度に限定していることが理由と考えられる。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現するための職場環境の整備に取り組む事業主に対して、育児・介護休業法を上回る短時間勤務制度を導入し、利用者が生じた場合に助成して支援するものであり、成果目標も上回っているため、実効性は高い。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	当初見込みを下回っており、助成金の活用促進を図るための方策を検討する必要がある。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)及び両立支援に関する雇用管理改善事業と併せて、政府の重要施策である仕事と子育ての両立支援に資する事業として行っているものである。当該事業については、そのうち、労働者が仕事と子育ての両立を図ることができるよう、短時間勤務制度を導入した事業主に対する助成金の支給に係る経費である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	632	中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
	633	両立支援に関する雇用管理改善事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点検・改善結果	点検結果	成果実績については事業開始当初から目標を上回っており、本助成金の支給は労働者の継続就業を図る上で有効であるといえる。ただし、活動実績については減少しており、当該助成金の活用促進を図るための方策について検討する必要がある。				
	改善の方向性	助成金の支給対象とする事業主の対象及び支給額・支給期間を見直す。また、短時間勤務及び所定外労働の制限の措置の積極的な導入を促進する助成金に見直すとともに、予算額を精査し、都道府県労働局によるこれらの措置の導入の指導及び支援を徹底する				
外部有識者の所見						
廃止すべきとの意見があったことも踏まえ、中小企業事業主への集中化や初期支援の強化等に留まらず、より効果的な助成金となるよう利用実態を踏まえた支給基準・支給要件・執行体制の見直し、義務化を含めた今後の事業展開の十分な精査など、ゼロベースで抜本的にあり方を見直すことが必要。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本事業善的な体改の	公開プロセスにおける評価結果及びとりまとめコメントを踏まえ、他の類似する助成金制度等との一本化も含めた抜本的な見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
廃止	本助成金は廃止することとし、平成27年度については経過措置分の経費のみとなるため、予算額を大幅に削減する。なお、子育て期短時間勤務制度の利用促進の支援については、「キャリアアップ助成金(短時間正社員コース)」を活用する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0058	平成24年	0902	平成25年	0628

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	45			
計		45	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための職場環境の整備	215			
計		215	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	助成金の支給業務	45		
2	大阪労働局	助成金の支給業務	18		
3	静岡労働局	助成金の支給業務	11		
4	神奈川労働局	助成金の支給業務	9		
5	広島労働局	助成金の支給業務	8		
6	長野労働局	助成金の支給業務	8		
7	愛知労働局	助成金の支給業務	7		
8	滋賀労働局	助成金の支給業務	7		
9	福岡労働局	助成金の支給業務	7		
10	福井労働局	助成金の支給業務	7		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための職場環境の整備	215		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

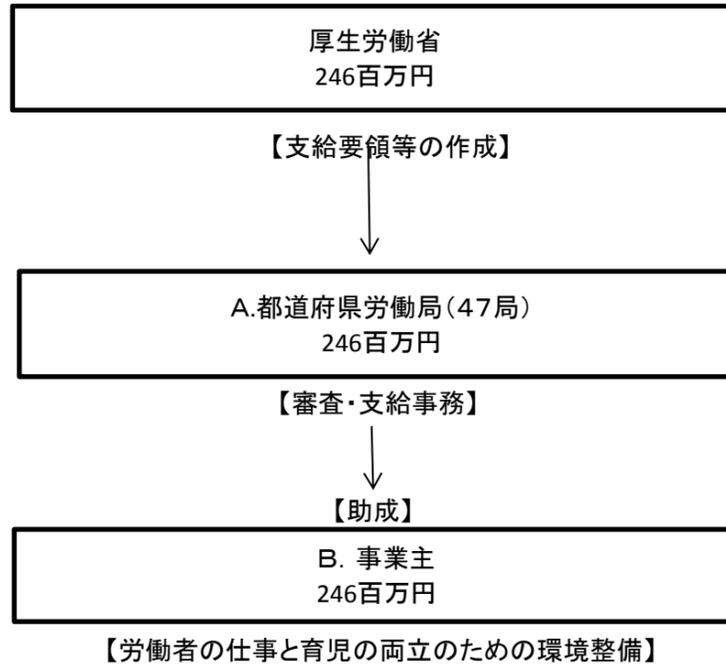
(厚生労働省)

事業名	中小企業両立支援助成金（代替要員確保等）		担当部局	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成23年度 終了(予定)年度：終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 蒔苗 浩司		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・雇用保険法第62条第1項第5号 ・育児・介護休業法第30条		関係する計画、通知等	雇用関係助成金支給要領 「日本再興戦略」改訂2014(平成26年6月24日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	働き続けながら育児又は家族介護を行う労働者の雇用の継続を図るための雇用環境の整備に取り組む中小企業事業主等に対して、助成金を支給することにより、当該労働者の雇用の継続を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①代替要員確保コース: 育児休業取得者の代替要員を確保し、かつ、休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に支給 ②休業中能力アップコース: 育児・介護休業取得者に職場復帰プログラムを実施した中小企業事業主等に支給(平成26年度経過措置) ③継続就業支援コース: 初めて育児休業を終了した者が平成23年10月1日以降に出た労働者数100人以下の事業主で、仕事と家庭の両立支援に関する研修等を実施する事業主に支給(平成26年度経過措置) ④期間雇用者継続就業支援コース: 平成25年4月1日以降平成28年3月31日までに、育児休業を終了した期間雇用者を原職等に復帰させ、仕事と家庭の両立支援に関する研修等を実施する中小企業事業主に支給 ⑤育児復帰支援プラン助成金: 「育児復帰支援プラン」を策定及び導入し、対象労働者が育休を取得及び復帰した中小企業事業主に支給							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位: 百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	230	1,325	2,042	1,463	1,203	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		230	1,325	2,042	1,463	1,203	
	執行額		134	173	246	—	—	
執行率 (%)		58.3%	13.0%	11.9%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(代替要員確保コース)		成果実績	%	94.3	96.0	91.7	—
			目標値	%	90.0	90.0	90.0	90.0
			達成度	%	104.8	106.7	101.9	—
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(代替要員確保コース)		成果実績	%	—	99.6	98.6	—
			目標値	%	—	90.0	90.0	90.0
			達成度	%	—	110.7	109.6	—
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(休業中能力アップコース)		成果実績	%	96.2	92.4	97.8	—
			目標値	%	90.0	90.0	90.0	90.0
			達成度	%	106.9	102.7	108.7	—
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(休業中能力アップコース)		成果実績	%	—	92.6	96.9	—
			目標値	%	—	90.0	90.0	90.0
			達成度	%	—	102.9	107.7	—
	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(継続就業支援コース)		成果実績	%	—	—	91.3	—
			目標値	%	—	—	90.0	90.0
			達成度	%	—	—	101.4	—
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(継続就業支援コース)		成果実績	%	—	100.0	96.9	—
			目標値	%	—	90.0	90.0	90.0
達成度			%	—	111.1	107.7	—	
本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(期間雇用者継続就業支援コース)		成果実績	%	—	—	—	—	
		目標値	%	—	—	—	90.0	
		達成度	%	—	—	—	—	
助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(期間雇用者継続就業支援コース)		成果実績	%	—	—	100.0	—	
		目標値	%	—	—	90.0	90.0	
		達成度	%	—	—	111.1	—	

	本助成金の支給対象となった労働者の支給から6カ月後の継続就業率90%以上(育休復帰支援プラン助成金)	成果実績	%	—	—	—	—
		目標値	%	—	—	—	90.0
		達成度	%	—	—	—	—
	助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上(育休復帰支援プラン助成金)	成果実績	%	—	—	—	—
		目標値	%	—	—	—	90.0
		達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	助成金支給件数(代替要員確保コース)	活動実績	件	492	882	770	—
		当初見込み	件	625	918	741	809
	助成金支給件数(休業中能力アップコース)	活動実績	件	816	274	180	—
		当初見込み	件	1259	1079	644	141
	助成金支給件数(継続就業支援コース)	活動実績	件	—	41	283	—
		当初見込み	件	—	4061	4702	712
	助成金支給件数(期間雇用者継続就業支援コース)	活動実績	件	—	—	7	—
		当初見込み	件	—	—	1141	2245
	助成金支給件数(育休復帰支援プラン助成金)	活動実績	件	—	—	—	—
		当初見込み	件	—	—	—	500
	単位当たりコスト	算出根拠		単位	23年度	24年度	25年度
①代替要員確保コース 単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 Y=支給件数		単位当たりコスト	千円	159.8	150	150	158.4
		計算式	X/Y	78,600千円/492件	132,300千円/882件	115,500千円/770件	128,150千円/809件
②休業中能力アップコース 単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 Y=支給件数		単位当たりコスト	千円	67.4	90	101.5	91.3
		計算式	X/Y	54,996千円/816件	24,683千円/274件	18,266千円/180件	12,874千円/141件
③継続就業支援コース 単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 Y=支給件数		単位当たりコスト	千円	0	400	390.3	354.7
		計算式	X/Y	0千円/0件	16,400千円/41件	110,450千円/283件	252,550千円/712件
④期間雇用者継続就業支援コース 単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 Y=支給件数		単位当たりコスト	千円	—	—	292.9	409.6
		計算式	X/Y	—	—	2,050千円/7件	919,450千円/2,245件
⑤育休復帰支援プラン助成金 単位当たりコスト=X/Y X=助成金総支給額 Y=支給件数		単位当たりコスト	千円	—	—	—	300
		計算式	X/Y	—	—	—	150,000千円/500件
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)		費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由		
	助成金	1,463	1,203	継続就業支援コースの廃止及びポジティブ・アクションの取組に係る加算措置廃止に伴う減			
	計	1,463	1,203				

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	第一子出産前後の女性の継続就業率を高めることが、「日本再生戦略」の目標とされるなど、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させることが重要な課題となっている。これに対応するためには、子どもをもつ労働者が仕事を続けながら家庭生活との両立ができる環境を整備する必要がある、本事業は上記の目的の実現に資するものと考えられる。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施する方がより効率的であるため。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	—		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源に、労働者の仕事と家庭の両立を容易にし、労働者の雇用の安定に資するために、事業主に支給するものであるため、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	中小企業両立支援助成金の各支給額は、制度の目的を踏まえて、個々の案件に見合った適切な金額を算定している。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		△	期間雇用者継続就業支援コースの活動実績が見込みに達しなかった理由は、平成25年度から支給開始となった新しい助成制度であったため、周知が十分でなかったと考えられる。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	仕事と家庭の両立を実現できるようにするための環境整備に取り組もうとしている事業主に対して、助成して支援するものであり、成果目標も達成しているため、実効性は高いものと考えられる。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	期間雇用者継続就業支援コースの活動実績が見込みに達しなかった理由は、平成25年度から支給開始となった新しい助成制度であったため、周知が十分でなかったと考えられる。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		—	—		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	両立支援助成金(子育ての短時間勤務支援)及び両立支援に関する雇用管理改善事業と併せて、政府の重要施策である仕事と子育ての両立支援に資する事業として行っているものである。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
	631	両立支援助成金(子育ての短時間勤務支援)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
633	両立支援に関する雇用管理改善事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局				
点検・改善結果	点検結果	ここ数年、成果実績については目標を上回っているものの、活動実績については当初見込みを下回っているものが多い。また、全体として執行率が低調であることから、予算計上等の見直しが必要。				
	改善の方向性	積極的な制度周知を行うなど、事業を対外的にアピールしていくとともに、適正な予算要求を行う。				
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
一部改善の事業内容	点検結果にあるとおり、ここ数年の執行率が低調であることから、予算額を縮減すること。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	継続就業支援コース及びポジティブ・アクションの取組に係る加算措置については、実績等を踏まえ平成26年度限りで廃止する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成23年	0059	平成24年	0903	平成25年	0629

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成	23			
計		23	計		0
B.事業主			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	労働者の仕事と育児の両立のための環境整備	246			
計		246	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	本助成金の支給事務	23		
2	大阪労働局	本助成金の支給事務	21		
3	新潟労働局	本助成金の支給事務	9		
4	福岡労働局	本助成金の支給事務	9		
5	静岡労働局	本助成金の支給事務	8		
6	福井労働局	本助成金の支給事務	8		
7	愛知労働局	本助成金の支給事務	8		
8	富山労働局	本助成金の支給事務	8		
9	広島労働局	本助成金の支給事務	8		
10	兵庫労働局	本助成金の支給事務	8		

B. 事業主

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	事業主	本助成金の支給を受け、仕事と育児の両立のための環境を整備	246		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

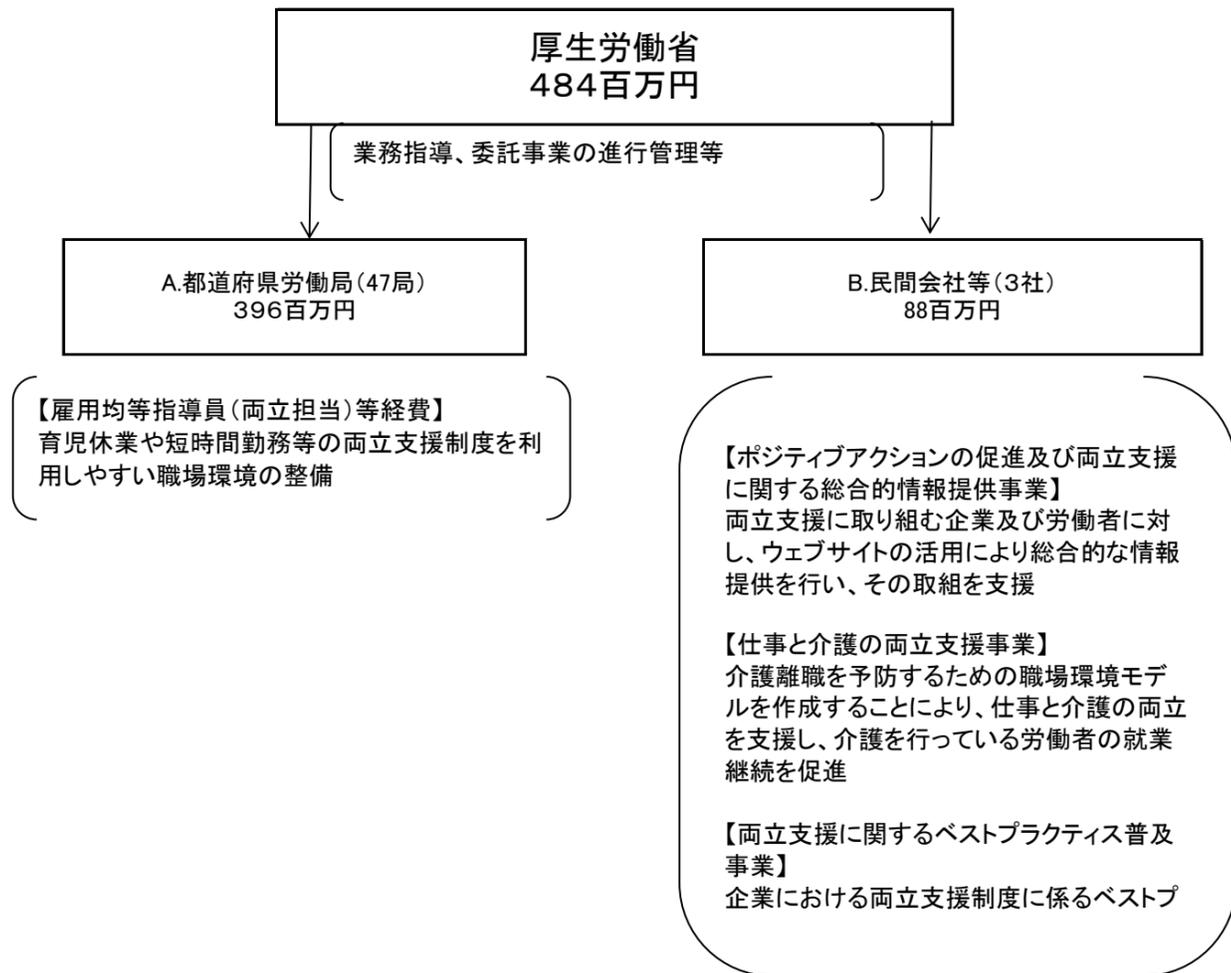
平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	両立支援に関する雇用管理改善事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始年度:平成23年度 終了(予定)年度:終了予定なし		担当課室	職業家庭両立課		職業家庭両立課長 蒔苗 浩司		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	「日本再興戦略(改訂)」(平成26年6月24日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	男女ともに仕事と家庭の両立を図るため、企業が仕事と家庭の両立に係る制度の内容を規定化するだけでなく、制度をより利用しやすい職場環境の整備に取り組むことを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。また、委託により中小企業のための育児復帰支援モデルプランの作成、介護離職を予防するための職場環境モデルの導入実証実験等を行うことにより、育児、介護を行う労働者の継続就業を促進する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	291	470	506	582	661	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計	291	470	506	582	661		
	執行額	205	476	484	—	—		
執行率(%)	70.4%	101.3%	95.7%	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	雇用均等指導員(両立担当)の訪問企業のうち、現状よりも両立支援制度を利用しやすい職場づくりに取り組む意向を示した事業所数90%以上		成果実績	%	98.80%	99.00%	99.99%	—
			目標値	%	80	80	90	90
			達成度	%	123.50%	123.80%	111.10%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	両立支援のひろばへのアクセス数		活動実績	件	—	154,635	121,637	—
			当初見込み	件	—	90,000	100,000	—
	ポジティブアクション応援サイト		活動実績	件	—	0	306,644	—
			当初見込み	件	—	0	140,000	—
	育児休業等にかかる相談件数、紛争解決の援助申立受理件数、調停申請受理件数、是正指導件数		活動実績	件	—	126,693	90,066	—
当初見込み			件	—	—	126,693	108,380	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X/Y X: ポジティブアクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業執行額 51,288,814円 Y: ポジティブ・アクション応援サイト、両立支援のひろばへの年間アクセス数 428,281件		単位当たりコスト		—	183(円/件)	120(円/件)	—
			計算式	X/Y	—	28,350,000/154,635	51,288,814/428,281	—
	単位当たりコスト = X/Y X: 雇用均等指導員(両立担当)等経費 395,164,350円 Y: 育児休業等にかかる相談件数、紛争解決の援助申立受理件数、調停申請受理件数、是正指導件数 90,066件		単位当たりコスト		—	3,368(円/件)	4,387(円/件)	3,511(円/件)
計算式			X/Y	—	426,724,898/126,693	395,164,350/90,066	380,513,000/108,380	
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	306	304	・育児復帰支援プログラム事業について、個々の事業主の状況に応じた育児復帰支援プランの策定支援を行う育児復帰プランナーの活動に要する経費の増 ・仕事と育児が両立可能な再就職支援事業について、セミナー回数の増加に伴う増				
	職員旅費	3	3					
	委員等旅費	22	21					
	庁費	58	58					
	委託費	193	275					
	計	582	661					

事業所管部局による点検・改善					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方を実現させるためには、法制度の内容が規定化されるだけでなく、制度を利用しやすい職場環境の整備が重要であり、本事業は職場環境の整備に資するものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	制度を利用しやすい職場環境整備に取り組むのは、雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)で実施することが効率的である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	成果目標の達成手段として位置づけられ、優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	一般競争入札を実施しており、妥当である。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境の整備に資するものであり妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	ポジティブ・アクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業は、一般競争入札を行い契約額を決定し、事業目的が達成されるよう、ウェブサイトの内容の工夫や周知に努めているので、単位あたりコストの水準は妥当なものである。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、仕事と家庭を両立するための制度を利用しやすい職場環境整備のための経費のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みにほぼ見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	成果物(作成資料等)については、厚生労働省ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局から事業主、労働者に配布され、十分に活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	両立支援助成金(子育ての短時間勤務支援)及び中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)と併せて、政府の重要施策である仕事と子育ての両立支援に資する事業として行っているものである。 当該事業については、そのうち、雇用均等指導員(両立担当)による相談対応及び企業訪問による指導や両立支援に関するサイトの運営等に係る経費である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	631	両立支援助成金(子育ての短時間勤務支援)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局		
632	中小企業両立支援助成金(代替要員確保等)	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	ここ数年、成果実績は大きく目標を上回っている。一方、活動実績のうちサイトアクセスについては2か年続けて目標を上回っているものの、相談件数等については25年度見込を下回り、両立支援施策に関する周知がより必要であると認められるものの、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	より効果的な事業の実施となるよう、両立支援施策に関する周知を積極的に行うとともに、適正な予算執行を図ることとする。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	点検結果も妥当であり、仕事と子育ての両立支援に資する事業として、引き続き、適正な予算額の確保を行うとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
平成25年度の執行額については、平成26年度の「ポジティブ・アクション情報ポータルサイト」と「両立支援のひろば」の統合に向け、ポジティブ・アクション促進のための総合的情報提供事業と、両立支援に関する総合的情報提供事業を一本化して契約を締結し事業を実施した。					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0062	平成24年	0906	平成25年	630

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

東京労働局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	雇用均等指導員経費	22			
職員旅費	同上	0			
委員等旅費	同上	0			
庁費	同上	5			
計		27	計		0
B.東京海上日動リスクコンサルティング(株)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	研究員	26			
事業費	サイト運営費等	23			
消費税		2			
計		51	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A. 都道府県労働局

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	雇用均等指導員経費	27		
2	大阪労働局	同上	18		
3	愛知労働局	同上	16		
4	神奈川労働局	同上	15		
5	埼玉労働局	同上	13		
6	広島労働局	同上	13		
7	北海道労働局	同上	12		
8	福岡労働局	同上	12		
9	兵庫労働局	同上	12		
10	長野労働局	同上	10		

B. 民間会社等

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京海上日動リスクコンサルティング(株)	ポジティブアクションの促進及び両立支援に関する総合的情報提供事業(両立支援に取り組む企業及び労働者に対し、ウェブサイトの活用により総合的な情報提供を行い、その取組を支援)	51	2	77.6
2	みずほ情報総研株式会社	仕事と介護の両立支援事業(介護離職を予防するための職場環境モデルを作成することにより、仕事と介護の両立を支援し、介護を行っている労働者の就業継続を促進)	24	2	88
3	公益財団法人日本生産性本部	両立支援に関するベストプラクティス普及事業(企業における両立支援制度に係るベストプラクティスを収集し、普及定着を図る)	13	2	71.7
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短時間労働者総合支援事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	事業開始：平成24年度 終了年度：平成26年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 宿里 明弘		
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	パートタイム労働者と正社員との賃金格差等待遇における格差は依然として大きく、パートタイム労働者の均等・均衡待遇を推進し、働き・貢献に見合った公正な待遇を確保することは喫緊の課題である。このため、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入を支援し、パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図るとともに、パートタイム労働に関する総合情報サイトである「パート情報ポータルサイト」の再構築を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートタイム労働者と正社員の均等・均衡待遇の確保を図るため、① 職務分析・職務評価の実施事例の収集、② 職務分析・職務評価セミナー・相談会を実施するとともに、③ 短時間正社員制度利用に関する実態調査、④ 短時間正社員制度導入・運用改善に係るセミナー、⑤ 短時間正社員制度の導入に係る出前セミナーを実施する。また、⑥ 「パート労働ポータルサイト」を再構築し、職務評価や短時間正社員制度に関する情報をよりわかりやすい形で発信する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求	
	予算の状況	当初予算	—	59	59	52	0	
		補正予算	—	—	—	—	—	
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—	
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—	
		予備費等	—	—	—	—	—	
	計		—	59	59	52	0	
	執行額		—	58	58	—	—	
執行率(%)		—	98%	98%	—	—		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)
	職務分析・職務評価の導入に係る研修に参加した事業所のうち、職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合60%以上(H24,25) 職務分析・職務評価の取組について行うこととした事業所の割合50%以上(H26)		成果実績	%	—	88.1%	84.9%	—
			目標値	%	—	60%	60%	50%
			達成度	%	—	147%	142%	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込
	人事担当者向け研修の参加事業所数(511事業所/年)		活動実績	事業所	—	661	956	—
			当初見込み	事業所	—	(500事業所)	(511事業所)	(511事業所)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額 Y: 研修の参加事業所数		単位当たりコスト	円/事業所	—	88,257	60,309	100,961
			計算式	X / Y	—	58,338千円 / 661事業所	57,655千円 / 956事業所	51,591千円 / 511事業所
平成26・27年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由				
	委託費	52	0	他事業と整理・統合				
計	52	0						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成19年のパートタイム労働法改正時の参議院厚生労働委員会附帯決議において、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされており、また、今回のパートタイム労働法案の国会審議においても、引き続き支援することとされたところである。 また、育児や介護以外の事由による短時間正社員制度については、導入企業を平成32年までに29%とするの政府目標が設定されている。 上記のことから、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図るため、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援することは、広く国民のニーズがあり、国費を投入して事業を実施する必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	パートタイム労働法第8条、第9条に定める均等・均衡待遇の確保を図るため及び平成19年のパートタイム労働法改正時の参議院厚生労働委員会附帯決議や今回のパートタイム労働法案の国会審議においても、事業主による職務分析・職務評価の取組を支援することとされていることから、本事業は国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○	本事業は、職務分析・職務評価や短時間正社員制度の導入に向けた事業主の取組を支援する事業であり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保及び短時間正社員制度導入企業を平成32年までに29%とする政府目標に向けて優先度の高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	企画競争で実施している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図るために、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーを行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○	パートタイム労働者と正社員との均等・均衡待遇の確保を図るためには、職務分析・職務評価の手法をセミナー等で広く事業主に周知することが必要であり単位当たりコストは妥当である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保等を図る事業主を支援するための、職務評価や短時間正社員制度のマニュアル等の作成や、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初見込みに見合った活動実績となっている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業で作成した成果物は、ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	本事業は、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入に関するマニュアルの作成やセミナーの開催等に係る経費である。 一方、短時間労働者均衡待遇啓発事業は、事業主等に対し、パートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供等を行う雇用均等指導員(均衡推進担当)等に係る経費であり、短時間労働者活躍推進制度普及事業は、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び相談会の開催等に係る経費である。		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	406	短時間労働者均衡待遇啓発事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局		
635	短時間労働者活躍推進制度普及事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点検・改善結果	点検結果	平成24年度の職務評価セミナーは、全国5か所で計9回の実施であったが、平成25年度は全国7か所で計14回実施したため、研修の参加事業所数は増加した。一方で、セミナーを地方都市でも開催したため、職務評価のことを知らない事業主の参加も多く、その結果、成果目標である「職務分析・職務評価の取組について検討しようと考えた事業所の割合」は84.9%と平成24年度の88.1%よりも3.2%下がったが、依然として目標を上回っており、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	セミナー修了後のアンケート調査では、「取組について検討しようとする」と回答する事業所が多いが、実際の取組につながっているかどうか不明であるため、平成26年度からは、研修終了後に再度取組状況について確認し、職務分析・職務評価の取組について行うこととした事業所の割合を成果目標にする予定である。 また、事業者の選定に当たっての競争性を高めるため、平成26年度からは一般競争入札(総合評価落札方式)で選定している。			
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
通現り状	点検結果も妥当であり、パートタイム労働者の処遇改善に資する事業であることから、引き続き、適正な予算額を確保するとともに、適正な執行を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃止	パートタイム労働者活躍推進企業支援事業(新26-052)と整理・統合し、本事業は廃止する。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	0050	平成24年	0036	平成25年	631

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
58百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

A. 株式会社浜銀総合研究所
58百万円

〔 職務評価の実施ガイドラインの作成
人事担当者等に対するセミナー開催 等 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.株式会社浜銀総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	コンサルタントの人件費	28			
諸謝金	委員会出席謝金、研修会出席謝金	2			
旅費	委員会出席旅費、調査旅費	1			
印刷製本費	ガイドライン、マニュアル、リーフレット印刷	10			
雑役務費	アンケート集計費他	11			
通信運搬費	アンケート調査発送、返信、資料送付	1			
借料・損料	サーバーレンタル料	1			
会場費	委員会及び研修会の会場借料	1			
消費税		3			
		58	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社浜銀総合研究所	<p>企業での職務分析・職務評価の実施、短時間正社員制度の導入を支援するため、職務分析・職務評価の導入促進として、以下の業務を実施。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 職務分析・職務評価を実施し、その結果をパートタイム労働者の処遇の改善に活用している企業の「好事例集」の作成 2. 職務分析・職務評価導入支援のための企業の人事労務担当者等に対するセミナー・相談会の実施 3. 短時間正社員制度導入支援マニュアルの改訂 4. 短時間正社員制度導入の好事例集の収集・分析 5. 短時間正社員制度の導入・運用改善に係るセミナーの実施 6. 「パート労働ポータルサイト」の再構築・運営 	58	3	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成26年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	短時間労働者活躍推進制度普及事業		担当部局庁	雇用均等・児童家庭局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	開始年度：平成25年度 終了年度：平成26年度		担当課室	短時間・在宅労働課		短時間・在宅労働課長 宿里 明弘			
会計区分	労働保険特別会計雇用勘定		政策・施策名	VI-1-1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号		関係する計画、通知等	<ul style="list-style-type: none"> ・「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定) ・「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) ・第3次男女共同参画基本計画(平成22年12月17日閣議決定) ・社会保障・税一体改革大綱(平成24年2月17日閣議決定) 					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	本事業は、各業界に先行事例となり得る事業主の雇用管理改善のための取組を普及し、業界全体でのパートタイム労働者の雇用管理の改善を強力に推進するとともに、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた社会的機運の醸成や雇用管理の改善に取り組む企業が自社のパートタイム労働者の活躍状況を分析するための仕組みについて検討を行うことにより、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	パートタイム労働者の雇用管理の改善を図るため、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び個別相談会の開催等行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位：百万円)			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度要求		
	予算の状況	当初予算	—	—	116	80	0		
		補正予算	—	—	—	—	—		
		前年度から繰越し	—	—	—	—	—		
		翌年度へ繰越し	—	—	—	—	—		
		予備費等	—	—	—	—	—		
	計		—	—	116	80	0		
	執行額		—	—	107	—	—		
執行率(%)		—	—	92.2	—	—			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	23年度	24年度	25年度	目標値 (26年度)	
	雇用管理改善セミナーに参加した事業主のうち、パートタイム労働者の雇用管理改善を目指すと回答した者の割合50%以上			成果実績	—	—	—	—	
				目標値	%	—	—	—	50
				達成度	%	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	23年度	24年度	25年度	26年度活動見込	
	パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会に参加した事業所数(350事業所/年)			活動実績	事業所	—	—	403	—
				当初見込み	事業所	—	—	(350事業所)	(350事業所)
単位当たりコスト	算出根拠			単位	23年度	24年度	25年度	26年度見込	
	単位当たりコスト = X / Y X: 執行額 Y: 説明会に参加した事業所数			単位当たりコスト	円/事業所	—	—	264,493	—
				計算式	X / Y	—	—	106,591千円 / 403事業所	執行額/説明会に参加した事業所数
平成26・27年度予算内訳 (単位：百万円)	費目	26年度当初予算	27年度要求	主な増減理由					
	委託費	80	0	他事業と整理・統合					
計	80	0							

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善マニュアルや事例集を作成する本事業は、事業主からのニーズが高い。 また、パートタイム労働者の雇用管理の改善は、パートタイム労働法を踏まえたものである必要があるため、国で実施する必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業はパートタイム労働法を踏まえたパートタイム労働者の雇用管理改善に対する事業主の自主的な取組を支援するものであり、国が実施すべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	パートタイム労働法で、パートタイム労働者の雇用管理の改善等を図ることが事業主の責務とされていることから、パートタイム労働者の雇用管理の改善に取り組む事業主を支援することが必要であり、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保に向けて優先度の高い事業である。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	企画競争で実施している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、事業主から徴収した労働保険料を財源に、パートタイム労働者の雇用管理改善を図るために、事業主が現在のパートタイム労働者の雇用管理の状況を簡単にチェックできるパートタイム労働者均等・均衡待遇指標の策定、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアルの作成、セミナーの実施等を行うものであり、労働保険適用事業主を支援するための事業であることから妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	パートタイム労働者の雇用管理改善を推進するためには、事業主が現在の取組状況を把握できる指標を構築することが必要不可欠であり、また、パートタイム労働者が多い業種の雇用管理改善マニュアルを作成し、広く好事例の取組を普及されることが有益であることから、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—	—	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は、パートタイム労働者の雇用管理改善を図る事業主を支援するための、パートタイム労働者均等・均衡待遇指標の策定、パートタイム労働者雇用管理改善マニュアルの作成、セミナーの実施等に係る経費で構成されており、必要最低限のものとなっている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—	—	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—	—	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	当初見込みに見合った活動実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	事業で作成した成果物は、ホームページに掲載するとともに、都道府県労働局において必要とする事業主等に適切に配付され、活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	本事業は、業種別のパートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び相談会の開催等に係る経費である。 一方、短時間労働者均衡待遇啓発事業は、事業主等に対し、パートタイム労働者と通常の労働者の均等・均衡待遇、正社員への転換についての相談、助言、情報提供等を行う雇用均等指導員(均衡推進担当)等に係る経費であり、短時間労働者総合支援事業は、職務分析・職務評価制度や短時間正社員制度の導入に関するマニュアルの作成やセミナーの開催等に係る経費である。	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
	406	短時間労働者均衡待遇啓発事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局		
634	短時間労働者総合支援事業	厚生労働省雇用均等・児童家庭局			
点 検 ・ 改 善 結 果	点検結果	平成25年度から実施した事業であるため、経年での比較はできないが、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会に参加した事業所数は、活動実績(アウトプット)の当初見込み(350事業所)より多い403事業所と、当初見込みを上回っており、効果的に事業を実施できている。			
	改善の方向性	平成26年度は、25年度の事業実績を踏まえ、成果目標を設定予定。 また、事業者の選定に当たっての競争性を高めるため、平成26年度からは一般競争入札(総合評価落札方式)で選定している。			
外部有識者の所見					
単位当たりコストが非常に高額であり、実際に改善を実施した事業所数等が読み取れないため、事業の有効性・効率性が見えづらい。 ・セミナーアンケート結果のフォローアップとして実際改善した事業所数と改善事業所において対象となった短時間労働者の数を推計すること等により事業の有効性を明示する必要があるのではないか。 ・説明会開催数など、開催概要の追加情報を把握して事業の効率性の確認を行う必要があるのではないか。(横田)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
部 容 事 業 の 改 善 内 容	当該事業の効果の測定について、パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会への参加だけでなく、参加の上で、パートタイム労働者の雇用管理改善を行った事業主数等、より効果が明確になる指標を設定すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
廃 止	パートタイム労働者活躍推進企業支援事業(新26-052)と整理・統合し、本事業は廃止する。				
備考					
—					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成23年	—	平成24年	—	平成25年	新25-054

※平成25年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
107百万円

[事業管理、受託者への指導]



【公募(企画競争)・委託】

A. みずほ情報総研株式会社
107百万円

- ・パートタイム労働者均等・均衡待遇指標の策定
- ・パートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成
- ・パートタイム労働者雇用管理改善のための説明会及び個別相談会の開催等

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.みずほ情報総研株式会社			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	コンサルタントの人件費	33			
事業費	諸謝金、旅費、庁費、	60			
管理費	光熱費、電話代	9			
消費税		5			
計		107	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研株式会社	<p>各業界に先行事例となり得る事業主の雇用管理改善のための取組を普及し、業界全体でのパートタイム労働者の雇用管理の改善を強力に推進するとともに、パートタイム労働者の雇用管理の改善に向けた社会的機運の醸成や雇用管理の改善に取り組む企業が自社のパートタイム労働者の活躍状況を分析するための仕組みについて検討を行うことにより、パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を図ることを目的とする。</p> <p>1企業が自社のパートタイム労働者の活躍状況の度合いを点検評価するためのパートタイム労働者均等・均衡待遇指標の策定 2パートタイム労働者雇用管理改善マニュアル及び好事例集の作成(3業種) 3パートタイム労働者雇用管理改善マニュアル説明会・個別相談会の開催</p>	107	2	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					